

平成二十五年度版  
自己点検報告書  
第六号

2014年1月

京都大学大学院経済学研究科・経済学部

## 経済学研究科沿革

経済学研究科は、自由と自主を尊重する気風とアカデミックで独創的な研究を大切にす  
る伝統を持っており、この雰囲気の中で、大学院生は豊かな教養と学識を身につけるとと  
もに、創造性と高度な専門能力を有する研究者として、また先端的な専門知識と基礎的  
分析能力を備えた専門的職業人として、育ってきた。研究科の沿革を簡潔に記すと、次の通  
りである。

明治 32(1899)	京都帝国大学法科大学開設	平成 9(1997)	研究科を4専攻に再編(経済システム分析、経済動態分析、 組織経営分析、現代経済学)
33(1900)	経済学第一講座財政学の設置		
大正 4(1915)	『経済論叢』創刊	10(1998)	研究専念期間(サバティカル)制度の導入
8(1919)	経済学部創設	12(2000)	プロジェクト・センターを設置
15(1926)	The Kyoto University Economic Review (後にThe Kyoto Economic Reviewと改称)創刊	13(2001)	法経総合研究棟竣工(のち法経済学部東館)
昭和 24(1949)	新制京都大学設置	14(2002)	上海センター開設
28(1953)	大学院経済学研究科設置、 2専攻(理論経済学・経済史学、経済政策学)	16(2004)	国立大学法人京都大学となる
34(1959)	学部を経済学科、経営学科に再編	18(2006)	経営管理大学院と公共政策大学院の設置 組織経営分析、現代経済学を統合、現代経済・経営分析とする。 (研究科は3専攻となる)
37(1962)	経済研究所設置	20(2008)	研究科の3専攻を経済学専攻に統合
38(1963)	研究科に経営学専攻を設置	21(2009)	学部の2学科制を廃止し、経済経営学科に統合 研究科に東アジア国際人材開発コースを設置
47(1972)	法経新館を建設		
59(1984)	経営学科が大講座制に移行、順次大講座化 外国人留学生特別選考開始、3年次編入開始	22(2010)	上海センターを東アジア経済研究センターと改称 研究支援室、戦略企画室を設置
63(1988)	論文入試導入	23(2011)	コモン・ルーム等の設置、調査資料室を経済資料センターと改称
平成 4(1992)	卒業論文を開始(選択制)	24(2012)	東アジア国際人材開発コースを東アジア持続的経済発展研究 コースと改称
7(1995)	『経済学叢書』刊行開始		

## 1 大学の目的

### 1-1 大学の目的と学校教育法第 83 条に規定されている大学一般に求められている目的への適合について

#### 【経済学部（学部）の状況】

本学部の教育理念は、真理の探究を通して、社会が直面している諸課題の解決を目指し、激動絶え間ない現代社会の平和で調和ある発展に貢献する人材を育成することにある。そのため、専門的知識の教育にとどまることなく、学生の自主的な学問への取り組みを尊重しつつ、柔軟な思考力とともに豊かな人間性を涵養することを目指している。また確かな専門的基礎知識の教育を行うため、系統的で多面的なカリキュラムを整備して教育にあたるとともに、演習を重視して個人指導および集団学習をおこなっている。さらに、日本国内に限らない背景をもつ学生を多数受け入れ、国際的視野のもとで教育にあたっている。教育活動の全体を通じて、時代の進展に対応した専門基礎学力を備えさせるとともに、豊かな人間愛、人権感覚を備え、公正を求める廉潔な姿勢と豊かな心情をもった人材の育成に努めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学校基本法第 83 条で定められている目的、すなわち「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」は、本学部の基本理念にある「確かな専門的基礎知識の教育を行う」とともに、「豊かな人間愛、人権感覚を備え、公正を求める廉潔な姿勢と豊かな心情をもった人材の育成」と合致し、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことは、「1919 年の創立以来、自学自習を旨とする伝統を形成し、優秀な人材を多数社会に送り出してきた」より認知されている。

#### 人材育成・教育理念

経済学部は 1919 年の創立以来、自学自習を旨とする伝統を形成し、優秀な人材を多数社会に送り出してきた。わが教育理念は、真理の探究を通して、現在の社会が直面している様々な課題の解決を目指し、激動絶え間ない現代社会の平和で調和ある発展に貢献する人材を育成することにある。そのためには専門的知識の教育にとどまることなく、学生の自主的な学問への取り組みを尊重しつつ、柔軟な思考力とともに豊かな人間性を涵養することを目指している。

経済学は効率と合理性の価値を教える学問でもあるが、しかし、その価値は、同時に人間的価値、地球社会の繁栄、人びとが協力し合う社会と両立しなければならない。しかも、社会の諸問題は複雑高度化しているから、確かな専門的基礎知識の教育も重要である。

そのため、経済学部では系統的で多面的なカリキュラムを整備して教育にあたるとともに、演習を重視して個人指導および集団学習をおこなっている。また、日本国内に限らない背景をもつ学生を多数受け入れ、国際的視野のもとで教育にあたっている。教育活動の全体を通じて、時代の進展に対応した専門基礎学力を備えさせるとともに、豊かな人間愛、人権感覚を備え、公正を求める廉潔な姿勢と豊かな心情をもった人材の育成に努めている。

## 1-2 大学院の目的と学校教育法第 99 条に規定されている大学院一般に求められている目的への適合について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

修士課程では、研究者を目指す人に対して、授業および修士論文作成を中心とした個人指導により、経済学と関連領域の蓄積を継承させ、研究に必須の基礎学力および分析能力を身に付けさせることを目標としている。博士後期課程では、自由と自主を尊重する学風のもと、修士学位を取得したのちに博士学位(経済学)の取得を目指す人に研究の場と指導を提供し、経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に果敢に挑戦し、社会の期待に応えられる研究者を養成することを目的としている。平和かつ豊かで調和ある地球社会とその輝かしい未来の構築に寄与するという、わが国の学術の崇高な理念に照らして、経済学という学問の知恵、知識、技術を通じて現代社会の様々な課題に貢献することのできる創造的能力をもった専門的人材を育成することが研究科の教育の基本理念である。

### 【分析結果とその根拠理由】

学校基本法第 99 条で定められている大学の目的、すなわち「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」は、本研究科の基本理念にある「経済学と関連領域の蓄積を継承させ、研究に必須の基礎学力および分析能力を身に付けさせること」(修士課程)、および「経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に果敢に挑戦し、社会の期待に応えられる研究者を養成すること」(博士後期課程)と合致する。

### 【優れた点】

- 学校基本法に合致した目的が明確に定められていること
- 「学生の自主的な学問への取り組みを尊重」する方針が明示されていること
- 系統的で多面的なカリキュラムを提供（以下、上記目的への適合性に関する評価）
- 演習を重視した個人指導および集団学習
- 5年一貫コースの基礎課程にふさわしい目的が明示されていること（修士課程）
- 優秀な「研究者を養成する」という目的が明示されている（博士後期課程）
- 国際的視野のもとで教育（以下、上記目的への適合性に関する評価）
- 多様で高度な専門能力をもつ教員
- 多面的な研究方法と多様性に富む研究課題の尊重
- 国内外から招いた多数の研究者とのワークショップやプロジェクトへの積極的な参加

## 2 教育研究組織

### 2-1 学士課程における教育研究の目的を達成する上での学部及びその学科の構成について

#### 【経済学部（学部）の状況】

本学部では、昭和34年から続いた2学科（経済学科・経営学科）を、平成21年度より1学科（経済経営学科）に統合しカリキュラム改革を行った。具体的には、①1年生向けの「入門科目群」、2年生以上向けの「専門基礎科目群」と「専門科目Ⅰ群」、3年生以上向けの「専門科目Ⅱ群」、先端あるいは実務的な「特殊講義」（大学院との共通科目や社会人講師による講義）および「演習」（1年次から）からなる体系的なカリキュラムを配置し、②「歴史・理論コース」「政策コース」「マネジメントコース」および「ファイナンス・会計コース」という4つのコースを設け履修モデルを提示した。各コースでの単位取得は卒業要件ではないが、一定の条件を満たした学生を当該コースの修了者と認定することによって、系統的な履修をガイドしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学年配当別の科目群を明確にすることによって、経済学・経営学の体系的な習得が可能となると同時に、履修ガイドとしてのコース制を設けることによって、隣接領域で出現する先端的な専門分野に対して領域横断的な学習ができるようになってきている。こうした科目配当によって、共通の基礎のうえで柔軟な専門性を獲得することを支援することが可能となっている。なお、各コースでの単位取得は卒業要件ではないが、一定の条件を満たした学生を当該コースの修了者と認定することによって、系統的な履修を推奨することが可能となっている。1学部1学科の構成は、経済学・経営学の発展と社会情勢の変化を踏まえたものであり、教育研究の目的と整合的である。また学部・学科の規模も適切である。

#### 【優れた点】

- 学年配当別の科目群による体系的な学習
- 履修ガイドとしてのコース制による領域横断的な学習

### カリキュラムポリシー

京都大学経済学部の教育理念は、経済学の学習を通じて、多様な人間的価値を基礎にした地球社会の調和ある発展に寄与しうる人材、複雑化を増した現代社会の諸問題に確かな専門的基礎知識をもって取り組める人材、豊かな人間愛と人権感覚を備え、公正を求める廉潔な心情をもった人材を育成することである。このような教育理念を実現するために、次のような方針に沿ってカリキュラムを作成している。

1. 豊かな知性と人間性を育む教養教育を基盤として、その上に、新たな知の創造につながる基礎教育と専門教育を積み上げる。そのために1年生向けの入門科目群、2年生以上向けの専門基礎科目群と専門科目Ⅰ群、3年生以上向けの専門科目Ⅱ群、先端あるいは実務的な特殊講義（大学院との共通科目や社会人講師による講義）および演習（1年次から）からなる体系的なカリキュラムを構築する。（次ページに続く）

- 共通の基礎のうえで柔軟な専門性を獲得することを支援するために、「歴史・理論コース」「政策コース」「マネジメントコース」および「ファイナンス・会計コース」という4つの履修モデルを提示する。さらに、一定の条件を満たした学生を当該コースの修了者と認定することによって、系統的な履修をガイドする。
- 多元的な接近法を学ぶ機会を提供するために、本学法学部科目や他学部科目、国内の他大学科目、外国の大学科目、交換留学制度にもとづく外国の大学での科目についての履修を認め、個別に単位認定を実施する。
- 社会の変化に際しても自主的、積極的に対応できる学士力を涵養するため、対話を根幹とした自学自習の姿勢を効果的に修得させる。本学部では、学部科目はすべて選択科目で必須科目はない。これは、学生が自主的な選択によって自由に学ぶことを方針としているためである。また少数教育である演習では、各教員が特定のテーマで指導するが、基本は参加する学生自身の自学自習に基づく報告発表と学生相互の間での討論である。

コース 科目区分	理論・歴史コース	政策コース	マネジメントコース	ファイナンス・会計コース
入門演習 (1回生前期 配当)	入門演習1 入門演習5 入門演習9	入門演習2 入門演習6 入門演習10	入門演習3 入門演習7	入門演習4 入門演習8
入門科目 (1回生: 2回生 配当)	ミクロ経済学入門 経済史・思想史入門 情報処理入門	マクロ経済学入門 現代経済事情	社会経済学入門 経営学入門	基礎統計学 会計学入門
専門基礎科目 (2回生以上 配当)	ミクロ経済学1 社会経済学1 経済政策論 経済統計学 経営組織2 会計学1	ミクロ経済学2 社会経済学2 財政学 経営学原理 マーケティング1 会計学2	マクロ経済学1 経済史1 金融論 経営戦略 マーケティング2	マクロ経済学2 経済史2 計量経済学 経営組織1 経営財務
(留学生対象)	基礎環境経済論	基礎環境マネジメント論	基礎人的資源論	基礎組織行動論
専門科目 I (2回生以上 配当)	経済数学1 経済数学2 社会思想史 経済学史 日本経済史 欧米経済史 公共経済学 比較経営論 農業経済論 経営史 国際経営史 情報処理論1a~1b 情報処理論2a~2b	日本経済論 公共経済学 社会政策論 農業経済論 行動経済学 開発経済論 情報処理論1a~1b 情報処理論2a~2b	経営史 日本経済論 組織経済論 開発経済論 比較経営論 国際経営史 ITビジネス論 財務会計 管理会計 情報処理論1a~1b 情報処理論2a~2b	経済数学1 経済数学2 国際経営史 行動経済学 ファイナンス工学 証券投資論 派生証券論 保険論 財務会計 管理会計 情報処理論1a~1b 情報処理論2a~2b

コース 科目区分	理論・歴史コース	政策コース	マネジメントコース	ファイナンス・会計コース
専門科目 II (3回生以上 配当)	アジア経済史 ヨーロッパ経済論 国際金融論 国際経済学 金融政策 現代経済思想 公共政策論 医療経済学 交通経済論 都市経済学 産業組織論 市場構造と企業戦略 産業・企業成長論 動学的マクロ経済分析	ヨーロッパ経済論 比較経済システム論 世界経済論 国際金融論 国際経済学 市場経済移行論 労働経済論 地域産業論 地域開発論 国際農政論 租税論 金融政策 公共政策論 地方財政論 財政政策論 医療経済学 交通経済論 環境経済論 情報・通信産業論 東アジア経済論 現代日本産業論 動学的マクロ経済分析	計画理論 意思決定論 経営情報論 国際経済学 労働経済論 産業組織論 医療経済学 市場構造と企業戦略 産業・企業成長論 人的資源管理論 情報・通信産業論 現代日本産業論 オペレーション・マネジメント 流通論 環境経済論 イノベーション・マネジメント概論 経営分析論 国際経営論 事業創成	計画理論 意思決定論 経営情報論 国際会計論 国際金融論 国際経済学 金融政策 原価計算論 会計監査論 人的資源管理論 オペレーション・マネジメント イノベーション・マネジメント概論 流通論 経営分析論 国際経営論 事業創成
特別科目	外国経済書講読(独、仏、中、英、韓・朝、西) 演習			職業指導 卒業論文
法学部科目 (3回生以上 配当)	憲法第一部 民法第二部 刑法第一部 労働法 行政学 国際企業取引の実務と法	憲法第二部 民法第三部 国際法第一部 政治原論 西洋法制史 生命保険の実務と法	行政法第一部 商法第一部 国際法第二部 法社会学 金融法と銀行業務	民法第一部 商法第二部 税法 英米法概論 信託法の理論と実務
特殊講義(全コース共通科目)				

## 2-2 教養教育の体制の整備について

### 【経済学部（学部）の状況】

経済学部の教養教育に相当する科目は、1回生配当の入門演習 10 クラス（各 25 名）、1・2 回生配当の入門科目 9 科目、及び全学教育に提供している科目 7 科目 25 クラスである。これらの科目には、平成 21 年度のカリキュラム改革および入試改革(理系入試の導入)に伴う新設科目が多く含まれ、教員は専門科目以外に毎年これらの科目のうち最低 1 科目を担当することとなっている。特に、多様性選抜に配慮した初年次教育として 1 回生前期に配当されている入門演習では、講義内容や採点基準の統一をはかるため開講前に担当者会議が設けられ、受講者の達成度を検証するため反省会も必ず開かれ、その検討結果は FD 活動の一環として部局 HP 上に公開され、担当者間で認識が共有されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記の 7 科目 25 クラスは、経済学部所属教員が以下の原則で提供している。①原則として全教員が年度間ローテーションも含め何らかの形で担当する、②担当科目の選定は教員の専門分野性に即して適切に行う、③毎年の担当者間で教育実施状況や成果についての情報共有を制度化している（上の記述を参照）。

入門演習、入門科目、全学教育提供科目のいずれも、専門的知識の教育にとどまることなく、学生の自主的な学問への取り組みを尊重しつつ、柔軟な思考力とともに豊かな人間性を涵養するという、本学・本学部の教育目的に合致したものである。

### 【優れた点】

- 初年次教育の充実
- 多様性選抜に対応した科目配当
- 少人数教育としての入門演習

(添付資料 1 : 「平成 25 年度学部授業計画案」)

## 2-3 大学院課程における教育研究の目的を達成する上での研究科及びその専攻の構成について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

本大学院教育の中軸は研究者養成であり、5年一貫の博士コースの教育を行っている。修士課程では、科目を基礎科目、専門科目、特別講義に分類し、基礎科目と専門科目では、履修のモデルとして6つの専門コース（近代経済学理論コース、近代経済学応用コース、社会経済学コース、経済政策コース、歴史・思想史コース、経営学・会計学コース）が設けられている。博士後期課程では、大学院生ごとに複数の教員による博士論文指導委員会がつくられ、3年間で博士論文を完成できるように個別指導を行っている。また、平成21（2009）年度から、留学生対象の原則5年一貫の「東アジア国際人材開発コース」を設置し、海外から優秀な学生を集めるために、10月入学で原則として共通言語を英語としている。

### 【分析結果とその根拠理由】

6つの専門コースは、経済学・経営学の急速な進歩に対応して、共通となる基礎科目群と関連する専門科目群を分野毎に整理し、専門家となるために習得すべき知識を、積み上げ式で短期間に効率よく身に付けられるよう、体系的な研究・教育カリキュラムと履修モデルを提供するためのものであり、本研究科の「経済学と関連領域の蓄積を継承させ、研究に必須の基礎学力および分析能力を身に付けさせ、（中略）経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に果敢に挑戦し、社会の期待に応えられる研究者を養成すること」という目的と整合的である。

### 【優れた点】

- 5年一貫の博士コース
- 基礎科目と専門科目の分類と、履修のモデルとしての6つのコース
- 博士論文指導委員会
- 5年一貫の東アジア国際人材開発コースの設置による海外から優秀な学生の獲得



## 2-4 教育活動に係る重要事項を審議するための教授会等の活動、及び教育課程や教育方法を検討する教務委員会等の組織について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

学部の教員協議会（月 1 回開催）、FD 委員会（月 1 回開催）、教科委員会（月 1 回開催）、及び各種委員会等が整備されている。なお教授会は、採用・昇格の人事案件についての議題がある場合に随時開催されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

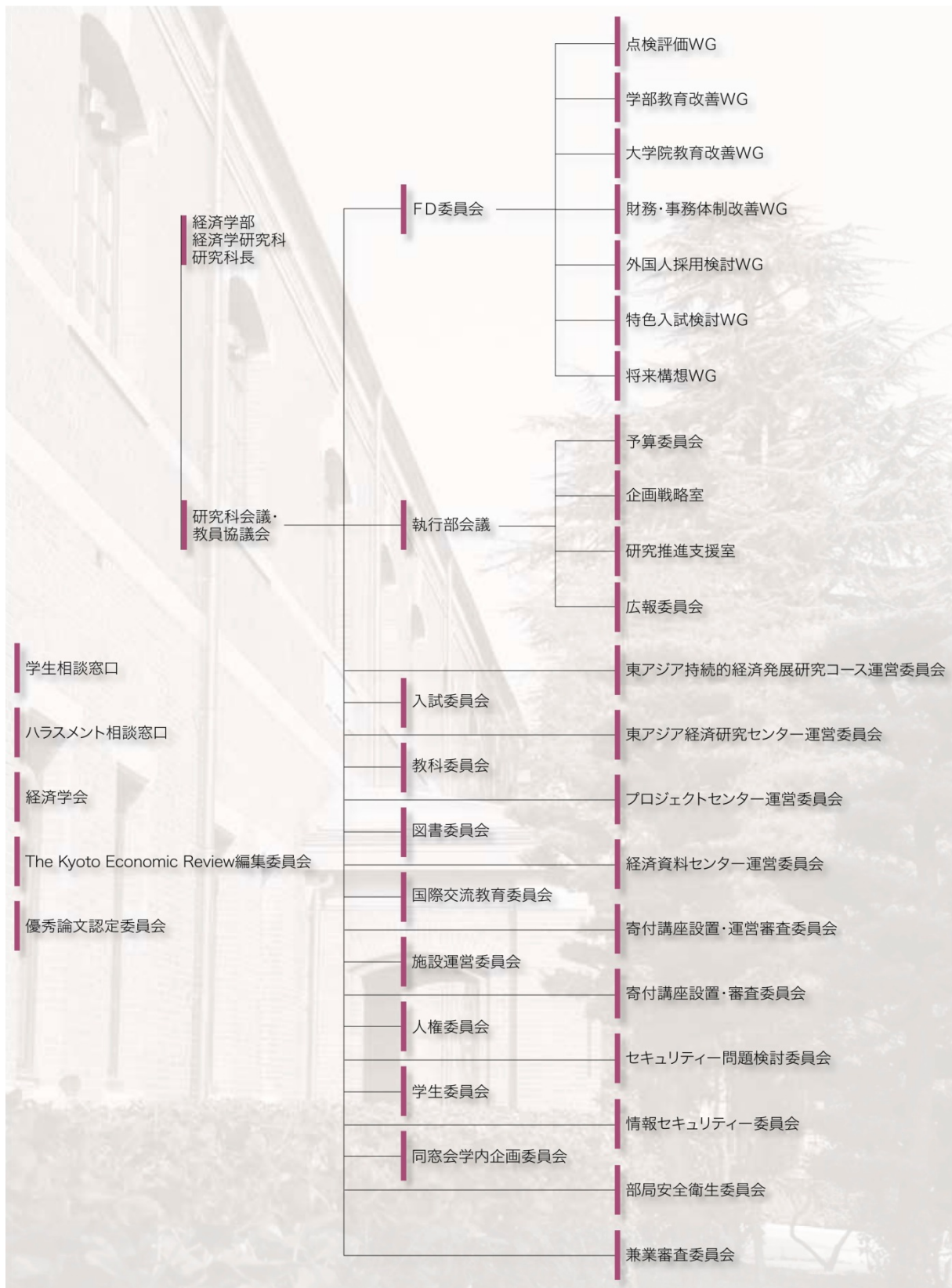
経済学部教授会、経済学部教員協議会、経済学研究科会議等の運営のために、部局に組織された執行部会議（構成：部局長（研究科長・学部長）、副研究科長（教育研究評議員）、教務委員会委員長（教科主任））を中心に管理運営がなされている。また FD 委員会（構成：点検評価 WG、学部教育改善 WG、大学院教育改善 WG、財務・事務体制 WG の各委員長、執行部、総務・会計・教務の各掛長）が定期的に行われ、重要案件の検討を行っている。さらに、これらをサポートするために部局各種委員会が構成され、スムーズな管理運営がなされている。

### 【優れた点】

- FD 委員会の定期的開催と重要事項の検討

### 【課題】

- 各種委員会の統廃合（下図）



### 3 教育及び教育支援者

#### 3-1 教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

本学部の教育研究組織は、1 学科（経済経営学科）と 7 つの大学科目から編制されている。大学院重点化に伴い、教員は大学院に所属した上で、兼担発令の上、学部教育を担うというかたちで、教育と研究上の責任体制が明確になるような教員組織編制になっている。

本研究科の教育研究組織は、1 専攻（経済学専攻）と 13 の大講座・附属施設に教授 22 名、准教授 12 名、講師 2 名、助教 1 名が専任教員として配置されている。さらに、経済研究所の教員（教授 14 名、准教授 2 名）が協力講座に配置され、経営管理大学院の教員（教授 11 名、准教授 1 名）、公共政策大学院の教員（教授 1 名、准教授 1 名）が併任発令を受けて、大学院課程の指導を行っている。また責任体制としては、研究科長(1)、副研究科長(2)を中心に執行部が構成されている。部局における教育研究全般にわたる責任の所在が明確にされている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教職員像としては、「大学が社会的存在であることを認識し、高次の専門的能力と総合的視野をもってその職責を全うできるよう常に自己研鑽に努め、教育・研究基盤の充実、大学・部局の円滑な運営と発展に寄与する」ことが求められており、この基本的方針のもとで、部局においても、経済学・経営学の高次の専門的能力と、総合的視野を提供しうる多様性のある教員編成がなされている。また責任体制としては、研究科長、副研究科長を中心に構成される執行部によって、教育における責任の所在を明確にしている。

##### 【優れた点】

- 13 の大講座に編制された高度な専門知識と総合的視野を提供しうる教員組織
- 執行部による責任体制の明確化

（添付資料 2：教員配置表）

### 3-2 学士課程における必要な教員確保、及び教育上主要と認める授業科目の専任の教授又は准教授の配置について

#### 【経済学部（学部）の状況】

学士課程（経済経営学科）においては、教授 33 名（うち併任 11 名）、准教授 14 名（うち併任 2 名）、特定准教授 1 名、講師 2 名、助教 1 名で経済学部の主要科目を担っている。また、学士課程における外部非常勤講師は 16 名（2011 年度実績）である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の目的にある「確かな専門的基礎知識の教育を行う」とともに、「豊かな人間愛、人権感覚を備え、公正を求める廉潔な姿勢と豊かな心情をもった人材の育成」を遂行するために十分な教員が配置されており、現在の教員の配置状況においては、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。

### 3-3 大学院課程における必要な教員の確保について

#### 【経済学研究科（大学院）の状況】

本研究科（経済学専攻）においては、教員が13の基幹講座及び附属施設に教授22名、准教授12名、講師2名、助教1名が専任教員として配置されている。さらに、経済研究所の教員（教授14名、准教授2名）協力講座に配置され、経営管理大学院の教員（教授11名、准教授1名）、公共政策大学院の教員（教授1名、准教授1名）が併任発令を受けて、大学院課程の指導を行っている。また、人文科学研究センター、東南アジア研究所などの部局の教員も学内非常勤として授業を担当するなど院生の指導を行っている。なお、大学院課程における外部非常勤講師は13名（2011年度実績）である。

大学設置基準における必要教員数（平成24年5月現在）

専攻名	収容定員数	必要指導 教員数	実在専任 教員数	過不足数
経済学	M 88	9 (5)	36 (22)	+27 (17)
専攻	D 132	11 (5)	36 (22)	+25 (17)

#### 【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、大学設置基準における必要教員の最低基準を上回る専任教員数が配置されている。また、本研究科の「経済学と関連領域の蓄積を継承させ、研究に必須の基礎学力および分析能力を身に付けさせること」（修士課程）、及び「経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に果敢に挑戦し、社会の期待に応えられる研究者を養成すること」（博士後期課程）という目的を遂行するために必要な数の教員が配置されている。

#### 【優れた点】

- 経済学の先端的課題や経済社会の諸問題を教育・研究する豊富で多様な教員配置
- 経済研究所による協力講座
- 特定分野に偏らないバランスのとれた教員の配置

### 3-4 教員組織の活動をより活性化するための適切な措置について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

教員の年齢構成については、下記の通りであり、教授の平均年齢 52.0 歳、准教授 45.1 歳、講師 38.5 歳である。専任教員は全て公募制による任用であり、選考委員会・業績調査委員会による公募・業績審査・報告を経て、教授会の議決により採用が決定されている。任期制は、附属プロジェクトセンター専任教員（教授 1 名、講師 2 名）について採用され、テニユア・トラック制<sup>注1</sup>による公募も年内に実施予定である。サバティカル制度<sup>注2</sup>も導入され、教員組織の活動を活性化するために活用されている。

教員の年齢別構成表

種別	29 歳以下	30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60 歳以上	計
教授			12	17	4	33
准教授		4	7	2	1	14
講師		1	1			2
助教			1			1
合計	0	5	16	19	5	50

#### 【分析結果とその根拠理由】

年齢別構成表からは、40 代・50 代の年齢層が厚いことが読み取れるが、社会情勢や本部局の位置からみて、バランスを欠くとまではいえない。外国人教員は 2 名である。女性教員が 3 名とやや少ない点を改善するのが課題である。公募制については、2007 年度（平成 19 年度）以降は全て公募による採用人事を行い、幅広い人材を獲得している。附属プロジェクトセンターにおける任期制教員、共同研究講座における特定有期雇用教員等、多様な任用が行われて刺激を生み出すとともに、閉鎖的でない組織形態が、活発な組織活動を促している。また、部局内で自主的研究会が多く開催され、教員が相互に刺激し合う交流がなされている。

#### 【優れた点】

- 完全公募制による専任教員の採用
- 任期制による専任教員の採用
- テニユア・トラック制による公募の開始
- サバティカル制度の積極的活用

#### 【課題】

- 女性教員の採用

注1 テニユア・トラック制 公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積む仕組み

1. 博士号取得後 10 年以内の若手研究者を対象とすること
2. 一定の任期（5 年）を付して雇用すること
3. 公募を実施し、公正・透明な選考方法を採用していること
4. 研究主宰者（Principal Investigator : PI）として、自立して研究活動に専念できる環境（例：研究資金の措置、研究支援体制の充実、研究スペースの確保、研究活動時間が全仕事時間の 60%以上※であること）が整備されていること
5. 任期終了後のテニユアポスト（安定的な職）が用意されていること

注2 サバティカル制度 長期的視点より教育・研究を活性化させるための特別研究専念期間（サバティカル）のこと。同期間中は、以下の要領で研究科・学部におけるこの制度適用者の義務を緩和することができるとしている（10 年間に 12 カ月以内、就任後 5 年を経過していること、半期 3 名以内）。

1. 適用者の講義担当を免除する
2. 適用者の演習に T.A.（Teaching Assistant）を優先的に割り当てる
3. 研究科・学部内委員としての適用者の活動は免除することができる
4. 適用者の研究会内会議への出席は免除する
5. 適用者の研究科会議・教員協議会の定足数に関する構成員の算定から除くことができる

### 3-5 教員の採用基準や昇格基準等について

学士課程における教育上の指導能力の評価、また大学院課程における教育研究上の指導能力の評価について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

専任教員の採用については、全て完全公募による採用人事を行い、任期制による公募も積極的に行っている。採用は、選考委員会および業績調査委員会による公募案作成・公募と審査・業績審査報告を経て、教員協議会による議決により決定される。また2009年11月12日には、「教授昇進ルール」が設けられた。昇格は、経験（年齢）と業績（博士学位と研究歴）を基準にしつつ、充員可能な空きポストの教育・研究内容との関連で、総合的に評価されることになっている。近年の採用では、候補者に対して公開セミナーを課し、それによって学士課程での指導能力も審査している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

専任教員採用の基準に関しては、2007年度（平成19年度）以降は全て完全公募による採用人事を行っている。また、全学において「京都大学教員の任期に関する規定」が改正されたことに伴い、附属プロジェクトセンターに任用する教員について、任期2年（再任1回1年可）とする旨が規定され、さらに2009（平成21）年度には、講師のみ任期3年（再任1回3年可）に改正された。こうした任期制による採用によって、幅広い人材を獲得している。昇格基準についても明確になり、特に准教授から教授への昇進については、2009年11月12日に決定された「教授昇進ルール」により、迅速な認定が行われるようになっている。このように教員の採用や昇格基準は明確であり、透明性が確保されている。

#### 【優れた点】

- 完全公募制による専任教員の採用
- 任期制による専任教員の採用
- テニユア・トラック制による公募の開始
- 昇格基準の明確化と透明性



### 3-6 教員の教育及び研究活動等に関する評価・評価結果把握された事項に対する取組について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

大学院においては、平成 21(2009)年度前期より、受講生の多い基礎科目（受講者数が10名以上）について、学生による授業評価アンケートを行い、分析報告書を作成し、Web上で公開している。

学部においては、平成 17(2005)年度後期以降、学生による個別授業の評価アンケートを実施しており、さらに平成 21(2009)年度前期より、担当教員による試験得点分布と評価アンケートの分析を実施するようになり、また平成 22(2010)年 2 月からは授業評価の集計結果の一部と教員による分析を Web 上で公開している。また、初年次教育として 1 回生前期に配当されている入門演習では、受講者の達成度を検証する反省会も開かれ、その検討結果は Web 上で公開している。

また、教員の研究活動の評価については、定期的に教員活動報告書を作成し、また企画戦略・研究支援室を設け、科研費をはじめとする教員の外部資金獲得等の評価・支援を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学院における授業評価アンケートおよびその分析は、基礎科目のみ実施されているが、専門科目へも拡充することが検討されている。

学部における授業評価は、アンケートの結果を担当教員にフィードバックするとともに、学部全体での分析報告書を作成し、授業改善に役立てている。学部の授業評価は、担当教員による試験得点分布と評価アンケートの分析は、本学の文系学部においても先駆的な取り組みであり、その蓄積と継続性は評価できるであろう。また、入門演習の反省会も継続性があり、入試形態ごとの追跡調査も兼ねている。

また、企画戦略・研究支援室では、科研費申請に関する意向調査を行い、その評価結果を研究費の配分に反映させている。

#### 【優れた点】

- 学部授業評価の蓄積と継続性
- 入門演習反省会の継続性

#### 【課題】

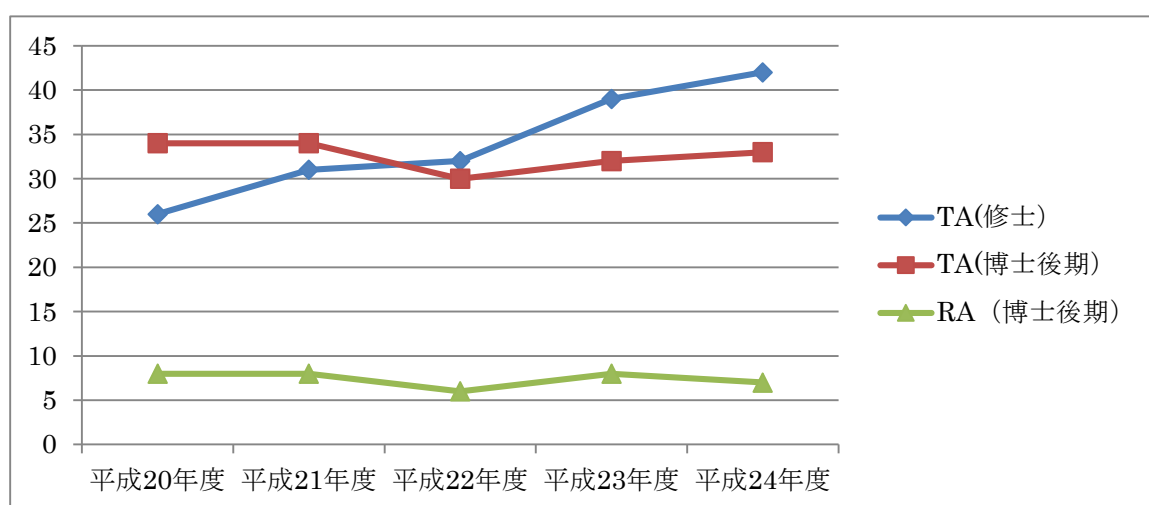
- 大学院専門科目への授業評価アンケートの拡充

### 3-7 事務職員、技術職員等の教育支援者の適切配置、TA等の教育補助者の活用について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

教務関係の事務職員は7名、図書関係は11名、経済資料センターは3名である。その他の事務職員は16名という配置になっている。TAの採用実績は下記表の通りである。TAは学部授業だけでなく、大学院講義やゼミ、試験監督の補佐等に活用されている。また、研究支援体制の充実・強化ならびに若手研究者の養成・確保を促進し、学術研究の一層の推進を図るため、「リサーチ・アシスタント(RA)経費」の申請を行い、「リサーチ・アシスタント実施要領」に基づき、2011年度に8名を採用した。

平成20年度～平成24年度のTAとRAの採用人数。



さらに、附属プロジェクトセンターでは、大学運営に専念する事実上のマネジメント・プロフェッサー（MP）教員を先行して採用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教務関係の事務職員は、必要とされる人数を満たしており、FD委員会には、教務関係の事務職員も参加している。TAの活用は進んでおり、教員1人に対して1.04名の割合である。また、先行して採用した事実上のマネジメント・プロフェッサー（MP）教員は、部局の戦略企画に携わると同時に、学生の福利厚生という側面から教育支援にも関与している。教務関係事務職員のルーティン業務が増加するに伴い、今後はこうした教職員と事務職員の間接職員の職責を明確化し、その層をさらに厚くする必要があるだろう。

#### 【優れた点】

- TAおよびRAの積極的活用
- マネジメント・プロフェッサー（MP）の採用と教育支援への関与

#### 【課題】

- 教職員と事務職員の間接職員の拡充

## 4 学生の受入

### 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

経済研究科は、修士課程・博士後期課程の教育・研究を通じて、①論理合理的な思考力、②自ら問題を発見し解決しうる能力、③個性と独創性、④卓越した知を継承しうる創造的融合能力を備えた研究者の養成を目指しており、そのことを踏まえ、「学問の自由と自主独立」という本研究科の伝統を踏襲しつつ、内外の経済学における未踏の難関に挑戦し続ける気概のある人材を求めている、とアドミッションポリシーを定めている。

また、留学生対象の東アジア国際人材開発コースでは「日本および東アジアの経済を国際水準の理論と開放的で多角的な視点のもとで研究し、持続的発展に関わる社会経済的諸問題の解決に対応した実践指向型の学術研究者および実務エコノミストを養成することを目的としている」と定めている。さらに、博士後期課程編入学特別選抜、博士後期課程編入学社会人特別選抜では、それぞれ「経済学以外の人文・社会・自然科学の知識をもった人材」、「実務経験を踏まえて研究課題を設定・究明しようとする人々」を求めていると説明している。いずれも、高度化・多様化し、かつ実践的な意義が求められる経済学の研究能力を潜在的に備えた人材を求めるものである。

以上の点は、各募集要項、経済学研究科の概要資料、ホームページで明記されている。

（学部）

経済学部は、創設以来、即効性のある知識の詰め込みよりも、「基礎的な学問のうえに柔軟な思考力と創造性を備えさせること」を重視して教育をおこなってきた。このことを踏まえ、経済学部は、アドミッションポリシーとして、「学部の良き伝統を継承し、そこに自分なりの発展を付け加えようと意欲する学生諸君が入学してくれることを望む」と定めている。その上で、こうした学生を選抜する方法として、一般学力検査による選抜に加えて、論文入試、理系入試を実施し、いずれの選抜においても十分な基礎的学力を備えた学生を求めており、加えて論文入試、理系入試ではさらに多様な能力（自学自習の能力、数理的な能力）を有する学生を選抜することを重視している。

これらのアドミッションポリシー、入学者選抜の基本方針は、『入学者選抜要項』、『学生募集要項』、志願者向けの大学案内『知と自由への誘い』、学部案内『自由の学風・京都大学経済学部で学ぼう』、『京都大学経済学部』（資料）、学部「ホームページ」（「アドミッションポリシー」）で明記されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

「求める学生像」と選抜の基本方針は、明確に定められており、『入学者選抜要項』、『学生募集要項』をはじめ複数の配布物、そしてホームページで明示され、受験生および高校などに周知されている。

#### 【優れた点】

- 明確なアドミッションポリシー

## 4-2 入学者受入方針に沿った学生の受入方法について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

修士課程については、6つの専門科目から4問（但し1科目から2問まで）と外国語を受験させて選抜している。博士後期課程編入の際には、修士論文相当の審査に加えて、筆記試験（外国語）と面接も課している。東アジア国際人材開発コースでは秋期入学（10月）を採用し、優秀な外国人受験者を確保している。同コースでは、海外からの応募者に対して5名程度の審査委員による国際テレビ電話インタビュー、博士後期課程編入学特別選抜、平成24年度に創設された博士後期課程編入学社会人特別選抜では、複数評価者による面接を課している。

（学部）

前記アドミッションポリシーにそって、従来から取り組んできた入試制度の多様化をさらに進めるため、平成21年度から、一般入試（定員190名）の他に、論文入試（25名）、理系入試（同25名）を実施している。いずれにおいても高等学校までに十分な基礎的学力を備えているかを評価するとともに、論文入試では総合的な学力および自学自習の能力、理系入試では数理的能力を備えているかを評価している。

この他、外国学校出身者を対象とした特別入学試験（小論文と面接）（一般入試定員190名の中の10名分以内）、外国人留学生を対象とした特別選考（明示的な入学定員は設定していない）、学士学位取得者（本学部卒業者を除く）・短期大学卒業生・高等専門学校卒業生・他の4年生大学第2年時修了者を対象とした第三年次編入学のための選抜試験（経済学、英語）（定員20名以内）も実施している。

### 【分析結果とその根拠理由】

学部入試・大学院入試ともに、多用で適切な選抜方法を実施しており、志願者数の状況と合格者の学力からみて、アドミッションポリシーを反映した、適切な受入が実現している。

ただし、学部入試に関して、一般入試のセンター試験利用教科・科目が他学部に比べてやや複雑になっているところがあり、この点について変更の必要の有無について検討を開始している。

### 【優れた点】

- 多様・適切な選抜方法

### 【課題】

- 一般入試のセンター試験利用科目につき、変更が望ましいか否かの検討が必要

#### 4-3 入学者選抜の実施体制について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

経済学研究科に入試委員会を設置し、厳正かつ公正に選抜試験を実施している。大学院の入試では、出題科目ごとに主任をおきチームで出題内容をあらかじめ検討・調整したうえで提出し、さらに「入試委員会」で検討している。また面接試験も常に複数の評価者を当て、判断が偏らないように行っている。

（学部）

入試については、総長を委員長とする全学の入試委員会のもとで、試験問題の作成・検討を含めて、厳正かつ公正に実施されている。

経済学部が独自に行う各試験については、入試委員会を設け、その管轄の下に厳正かつ公正に実施されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部入試に関して、全学の体制に加え、学部の入試委員会が主体となり、入学者選抜の適切な実施体制が整備されている。

また、大学院入試に関して、適切でない出題や採点を避けるために、科目ごとに主任を定めて事前に出題の調整会議をさせると同時に、出題者に問題だけでなく、解答案、採点方針をも提出させて、入試委員会での検討を入念に行っている。

#### 4-4 入学者受入方針に沿った学生の受入を検証する取組、及び、その結果の改善について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学部・経済学研究科では、アドミッションポリシーを反映した学生の受け入れが実現しているか、執行部ならびに入試委員会において適宜検証し、教員協議会・研究科会議での検討につなげ、必要な改善を決定・実施する体制が整備されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部入試・大学院入試ともに、検証のための体制が整えられ、実際の改善に結実している。学部入試では、平成 21 年度の入試制度の変更（論文入試・理系入試の実施）はその検証・検討を踏まえて、決定・実行されたものである。同じく、検証・検討を経て、平成 22 年度には従来実施していた学士入学を廃止し、3 年次編入学試験に一本化した。

また、大学院入試では、21 年度に創設された東アジア国際人材開発コース、24 年度に創設された博士後期課程編入学特別選抜ならびに博士後期課程編入学社会人特別選抜は、上記の検証・検討のプロセスを経て、決定・実施されたものである。

##### 【優れた点】

- 選抜方法の継続的改善

#### 4-5 入学定員と実入学者数との関係について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

大学院入試において、修士課程では実入学者が定員をやや下回っていたが、上昇傾向にあり、平成 24 年度には定員を上回るようになった（入学者／定員=1.25）。博士後期課程は、実入学者が定員を下回る状況が続いたが、平成 24 年度には改善され、実入学者数は定員に近づいた（入学者／定員=0.82）。

また、学部入試では、入学定員充足率からみて、一般入試、論文入試、理系入試については適正である。「外国学校出身者」「3 年次編入」については定員をやや下回る傾向にあるが、これは、両者ともに応募者・受験者は定員を上回っているものの、学力を基準に合否判定を行っているためであり、また外国人留学生も含めた学部全体の入学者数は定員を常に満たしており、適正である。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部では、全体として適正である。また、大学院では、修士課程・博士後期課程ともに、出願者は定員を大きく上回っている。実入学者が定員を下回るのは、学力を基準に合否判定を行っているためである。また博士後期課程については、修士課程修了者の一部が進学しないことや、博士後期課程終了後の進路が限られていることが影響している。

優れた能力をもった大学院生のより多くの入学を促すため、経済学研究科は、平成 21 年度から東アジア国際人材開発コース、平成 24 年度から博士後期課程編入学特別選抜、博士後期課程編入学社会人特別選抜を創設している。また、若手研究者育成体制の拡充（京都エラスムス計画の実施、プロジェクトセンターの設立、TA・RA 採用）を通じて経済学研究科（特に博士後期課程）で学ぶことの価値を高める施策を実行している。こうした取り組みが、応募者、入学者の最近の増加傾向をもたらしている。

##### 【優れた点】

- 多様な選抜方法の導入による適正な実入学者／定員水準の実現

##### 【課題】

- 大学院入試では、適正な実入学者／定員水準の維持のための継続的努力が必要

（添付資料 6：経済学部入学試験状況（学部））

## 5 教育内容及び方法

### 5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について

#### 【経済学部（学部）の状況】

京都大学経済学部の教育理念を「経済学の学習を通じて、多様な人間的価値を基礎にした地球社会の調和ある発展に寄与しうる人材、複雑化を増した現代社会の諸問題に確かな専門的基礎知識をもって取り組める人材、豊かな人間愛と人権感覚を備え、公正を求める廉潔な心情をもった人材を育成すること」と規定する。

この理念に基づき、以下に略記する教育課程の編成・実施方針を設けている（部局 HP「カリキュラムポリシー」より一部を抜粋して記載）。

1. 「豊かな知性と人間性を育む教養教育を基盤として、その上に、新たな知の創造につながる基礎教育と専門教育を積み上げる」
2. 「共通の基礎のうえで柔軟な専門性を獲得することを支援するために、「歴史・理論コース」「政策コース」「マネジメントコース」および「ファイナンス・会計コース」という4つの履修モデルを提示する」
3. 「多角的な接近法を学ぶ機会を提供するために、本学法学部科目や他学部科目、国内の他大学科目、外国の大学科目、交換留学制度にもとづく外国の大学での科目についての履修を認め、個別に単位認定を実施する」
4. 「社会の変化に際しても自主的、積極的に対応できる学士力を涵養する」。そのために、「学部科目はすべて選択科目」とし、また「人数教育である演習」を設け、「学生自身の自学自習に基づく報告発表と学生相互の間での討論」の場とする。

#### 【分析結果とその根拠理由】

上記に記述されているとおり、教育課程の編成・実施方針は明確に規定されている。



## 5-2 教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程（内容、水準）について

### 【経済学部（学部）の状況】

5-1で記述した教育理念を実現するために、カリキュラムを作成している。

まず、「豊かな知性と人間性を育む教養教育を基盤として、その上に、新たな知の創造につながる基礎教育と専門教育を積み上げる」ために、教養教育としての全学共通科目と経済学部としての専門科目に分けて、体系的なカリキュラムを提供している。専門科目は、より基礎的な科目から順に、入門演習、入門科目、専門基礎科目、専門科目Ⅰ、専門科目Ⅱ、法学部提供科目、特殊講義等に分かれている。

入学生はまず語学、自然科学、人文・社会科学を含む全学共通科目を中心に履修するが、一回生から履修可能な専門科目である入門演習と入門科目（9科目）が提供されており、ほとんどの一回生がこれを受講している。二回生からは、経済学部の専門科目を中心に受講する。二回生向けには、専門の基礎となる専門基礎科目、二回生から受講可能な専門科目として専門科目Ⅰが用意されている。さらに、三回生以上向けに専門性の高い専門科目Ⅱ、先端的または実務的な特殊講義が提供されている。

平成21年度入学生からコース制を導入し、専門科目を理論・歴史コース、政策コース、マネジメントコース、ファイナンス・会計コースの4コースに体系化し、「共通の基礎のうえで柔軟な専門性を獲得することを支援する」ことを目指している。但し、コース制は、履修モデルに基づく弾力的な制度であり、コース制に基づく科目履修は卒業要件ではない。

さらに、「社会の変化に際しても自主的、積極的に対応できる学士力を涵養するため、対話を根幹とした自学自習の姿勢を効果的に修得させる」ために、1年次より少人数教育の演習（入門演習、2回生演習、演習）を用意している。

なお、本学部では、「学生が自主的な選択によって自由に学ぶことを方針」とするため、学部科目はすべて選択科目で必須科目ではない。

### 【分析結果とその根拠理由】

5-1で記述された教育理念及び教育課程の編成・実施方針を効率的に達成できるように、体系的なカリキュラムが形成されている。また、平成21年度入学生からコース制が導入され、「先端的な専門科目に対して、領域横断的な学習ができるよう」工夫がなされている。

### 【優れた点】

- 体系的で多面的なカリキュラムの整備

### 5-3 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育課程の編成について

#### 【経済学部（学部）の状況】

学術の発展動向を踏まえて、専門科目の見直しを行った。他学部科目の履修は、20単位まで卒業単位に算入することができ、より幅広い分野の履修が可能である。このうち、特に法学部の科目については、履修に特別の措置を設けており、18科目が経済学部の科目として授業科目に掲載されている。

大学院との連携については、特殊講義の中で大学院連携科目を設けており、平成24年度には19科目設置している。さらに、休学することなく外国の大学に留学し、修得した単位については、専門科目30単位を上限に卒業単位に算入することができる。また、学士入学者及び3年次編入学者についても、専門科目20単位を上限に卒業単位に算入できる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

他学部科目、大学院連携科目、海外の大学で修得した単位が認められ、学生の多様なニーズや学術の発展動向などに配慮していると言える。

#### 【優れた点】

- 先端的な専門科目を横断的に学習できるコース制の導入

#### 5-4 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス、教育内容に応じた適切な学習指導法の採用について

##### 【経済学部（学部）の状況】

「社会の変化に際しても自主的、積極的に対応できる学士力を涵養するため、対話を根幹とした自学自習の姿勢を効果的に修得させる」ために、演習（入門演習〔1回生対象〕、2回生演習、演習〔3回生以上が対象〕）を1年次より提供し、少人数での対話・討論型授業を受けられる機会を設けている。さらに、特殊講義（寄附講義）として学外の専門実務家等を招いて実践的な講義を開講している（京都経済論、先端バンキング論、投資銀行業務とグローバル戦略）。

##### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、少人数での対話・討論型授業である演習が1年次より開講されていること、また特殊講義として実践的な講義が開講されていることから、十分な教育効果が得られるように工夫されているといえる。

##### 【優れた点】

- 学術の発展動向を考慮したカリキュラムの編成
- 演習を重視した個人指導および集団学習

## 5-5 単位の実質化について

### 【経済学部（学部）の状況】

1年間を2期間に分け、1期間当たり授業期間15週、試験期間2週を確保するとともに、年度調整期間を1週設けているために、1年間の授業を行う期間として35週確保している。

新入生に対し、履修ガイダンスを行い、シラバスを利用した準備学習の必要性を指示し、主体的な学習を促している。学生への主体的な学習の促しに関しては、授業アンケートの結果に示されるように、科目ごとにばらつきはあるものの、平均的に低下している傾向にある。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、1期間当たり授業期間15週を確保し、単位の实質化への配慮がなされているといえる。但し、学生への主体的な学習の促しに関しては、科目ごとにばらつきはあるものの、平均的に低下している傾向にあるため、自主的学習を促す工夫が必要である。

## 5-6 シラバス作成について

### 【経済学部（学部）の状況】

「授業計画及び講義概要」に全講義のシラバスが掲載され、全学生に配布されている。シラバスは、「シラバス標準モデルと作成要領」に従って作成されるため、統一性が図られている。シラバスには、講義内容、テキスト・参考文献、成績評価方法といった基本的な事項に加えて、授業外学習の指示やオフィスアワーなどの情報も提供されている。

またシラバスは、全学の KLASIS システムにより、オンラインでも提供されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、学生が学習を進めるための基礎資料としてシラバスは適切に作成されている。また、全学生に配布されているため、広く活用されている。

## 5-7 基礎学力不足の学生への配慮について

### 【経済学部（学部）の状況】

多様な入試の選抜の特性を踏まえ、かつ、新入生が経済学の学習に必要な基礎知識を習得する目的で、1年次前期に指摘されたクラス別に「入門演習」を開講している。「入門演習」では、入試別にクラスを編成し、特に論文入試のクラスでは、経済学の学習に必要な数学の講義が行われている。なお、入門演習長期欠席者については、アンケート調査を実施し、基礎学力不足学生への対応を行っている。

また、全学共通科目において、経済学の学習に必要な不可欠な数学の履修を強く推奨するとともに、履修科目を明記している。

### 【分析結果とその根拠理由】

経済学を学習する上で必要な数学について、入試の選抜の特性を踏まえて、基礎学力の配慮が行われている。

## 5-8 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）について

### 【経済学部（学部）の状況】

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、下記のように規定されている。

1. 定められた期間在学し、本学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得し、学士試験に合格することが学位授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、演習や卒業論文作成等の科目が含まれる。
2. 主に全学共通教育を通じてなされた教養教育と本学部の特性に応じて編成された入門科目、専門基礎科目および専門科目をともに修得しているかどうか、学士試験に合格する基準となる。

### 【分析結果とその根拠理由】

上述のように、明確に学位授与方針が規定されている。

## 5-9 成績評価基準の策定、周知、その基準による成績評価、単位認定の実施について 【経済学部（学部）の状況】

全学生に配布される「授業計画及び講義資料」に収録されている「学部講義概要」において、講義ごとの成績評価方法（試験のみによるのか、あるいはレポートと試験の組み合わせで評価するのかなど）について記載され、学生に周知されている。

成績評価の分布については、これを含む 2009 年度の授業評価の結果（学部教育改善ワーキンググループの報告書）が部局 Web 上に掲載（但し公開は学内限定）されており、その後も他教員の評価傾向を知る資料として利用されている。また一部の科目では、例年成績分布を部局 HP の教員サイト上で公開している。授業評価はその後も継続されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、講義ごとの大まかな成績評価方法が学生に周知されており、また教員にとって一定の参考資料があるが、合格者の割合や得点分布については、組織として統一した基準は策定されていない。このような現状では、科目により難易度や科目履修による知識・技能の修得度に比較的大きなばらつきが生じている可能性もある。

### 【優れた点】

- 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されている

### 【課題】

- 科目により難易度や科目履修による知識・技能の修得度のばらつきについて、一層の情報共有が必要



## 5-10 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置について

### 【経済学部（学部）の状況】

「成績の報告に係る申し合わせ」に基づいて、担当教員の成績報告に誤記があった場合は、「成績誤記報告」を提出の上、教科委員会で審議決定すること、また学生からの成績疑義申し立ての場合、学業成績表の交付後から異議の申出期間に「成績異議申立書」を提出させ、担当教員の確認を行い、教科委員会で審議決定することが定められた。さらに当申し合わせにおいては、全学共通科目、他学部科目の成績変更についての手続きも定められている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、成績評価等の厳格性を担保するための措置が組織的に講じられている。「成績の異議申し立て」の手続きについては、全学生に配布されている「講義資料及び講義計画」の「平成 21 年度以降入学者の科目履修について」に記載され、学生に周知されている。

## 5-11 卒業認定基準の策定、周知、その基準に従った卒業認定について

### 【経済学部（学部）の状況】

卒業認定基準は、全学生に配布している「授業計画及び講義資料」に記載されている。「京都大学経済学部規定」の第13条において、「学士の学位授与」の規定が定められている。さらに、卒業に必要な124単位の詳細について、「平成21年度以降入学者の科目履修について」で具体的に定められている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、卒業認定基準は「授業計画及び講義資料」の中で具体的に記載され、全学生に配布されていることから、周知されているといえる。

### 【優れた点】

- 上記基準に基づき、卒業認定が厳格に行われている

## 5-12 教育課程の編成・実施方針について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

京都大学大学院経済学研究科の教育理念を「経済学の学修・研究を通じて創造的研究者と専門的人材を育成することによって、平和かつ豊かで調和ある地球社会の構築に寄与すること」と規定する。

この理念に基づき、以下に略記する教育課程の編成・実施方針を設けている（部局 HP 「カリキュラムポリシー」より一部を抜粋して記載）。

1. 経済学修士課程では、「基礎科目と専門科目に分けた系統的で多角的なカリキュラムを提供」し、「専門科目では、履修のモデルとして5つの専門コースを提示」
2. 博士後期課程では、「指導教員を中心に研究指導を行い、その研究成果をもとに研究指導を受けたことの認定を行う」
3. 「多角的な研究方法と多様性に富む研究課題を尊重した演習とワークショップを設け」、また「諸外国に大学院生を派遣すること、諸外国や学外から研究者を招くこと、及び様々なプロジェクトを行う」
4. 「経済哲学から理論、歴史、政策、応用経済学、経営・会計学等の諸分野にわたる幅広い教育を行う」
5. 「個人指導、演習、プロジェクトへの参加を通じて、将来、教育・学術・その他の分野において指導的役割を果たすために必要な公正で寛容、かつ人間愛豊かな人格を磨く」

### 【分析結果とその根拠理由】

上記に記述されているとおり、教育課程の編成・実施方針は明確に規定されている。

### 【優れた点】

- 体系的で多角的なカリキュラム
- 各専門コースで推奨される基礎科目の提示と充実した専門科目

## 5-13 教育課程の編成、その内容、水準が授与される学位名の適切さについて

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

5-12 で記述した教育理念を実現するために、カリキュラムを作成している。

まず、「修士課程では、学士課程での教育によって得た成果を発展させて、幅広く深い学識を涵養するとともに、本学の多様な学術的研究を背景とした基盤的・先端的な専門知識を習得させ、専攻分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を培わせる」（部局 HP「カリキュラムポリシー」）ために、基礎科目と専門科目に分けて、体系的なカリキュラムを提供する。

修士 1 年次の学生を主な対象に、「複数の分野の共通の基礎となる理論や技法を修得すること、あるいは複数の分野にまたがって研究状況の展望を得ること」（「大学院講義概要 1 頁」）を目的とした大学院基礎科目を 27 科目設置している。専門コースを、近代経済学理論コース、近代経済学応用コース、社会経済学コース、経済政策コース、歴史・思想史コース、経営学・会計学コースに分け、それぞれのコースで推奨される基礎科目を明記している。また、修士 2 年次以降の学生を主な対象とする専門科目では、「必要な専門知識を積み上げ式で短期間に効率よく身に付けられるように」（部局 HP「カリキュラムポリシー」）、各専門コースとも充実した科目を用意している。

次に、「博士後期課程では、経済学の先端的課題や経済社会の諸問題に取り組み、社会の期待に応えられる研究者を養成する」（部局 HP「カリキュラムポリシー」）ために、指導教員を中心に研究指導を行う。その際に、「博士後期課程ワークショップ」を設け、研究発表および外部の研究者との議論の機会を提供している。

さらに、「履修ガイドライン等」では、各教員が研究分野、担当科目、履修科目ガイドライン、修士論文・博士論文の指導上の方針を示し、きめ細かな履修モデルを提供している。

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院基礎科目および専門科目において、5-12 で記述された教育理念を効率的に達成できるものといえる。

## 5-14 教育課程の編成・授業科目の内容における学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

授業内容は、「大学院講義概要」に示されているが、担当教員の研究領域で定評のあるテキストや論文が教材として使用されている。また、他研究科の授業科目の履修を認め、大阪大学経済学研究科、神戸大学経済学研究科・経営学研究科と授業科目の相互履修の協定を締結し、単位互換を行っている。

また、平成 21 年度に創設された留学生対象の東アジア国際人材開発コースでは、英語による講義が行われ、秋期入学が実施されている。同コースの入学・進学実績は以下のとおり。

- ・ 1 期生（2009 年入学） 国費 3 名（中国 3、ただし当初は台湾 1 名）、私費 2 名（中国 2） 2011 年博士後期進学 4 名（中国 4）
- ・ 2 期生（2010 年入学） 国費 3 名（ドイツ、ルーマニア、韓国）、私費 2 名（中国 2） 2012 年博士後期進学 1 名（韓国 1）、編入 1 名（韓国 1）
- ・ 3 期生（2011 年入学） 国費 3 名（韓国 1、中国 2）、私費 8 名（韓国 1、中国 7）
- ・ 4 期生（2012 年入学） 国費 3 名（韓国 1、タイ 1、インドネシア 1）、私費 5 名（中国 5）、JDS 事業 3 名（中国 3）

最初の 3 年間は海外募集の他に追加の国内募集を実施していたが、4 年目には海外募集で 13 名の応募があり、国費 3 私費 5 計 8 名を合格としたため、国内追加募集は実施していない。JDS 事業<sup>注1</sup>は JICE<sup>注2</sup>の人材育成支援無償事業（修士 2 年間）を、東アジアコース修士課程に合流させたものであり、中国の若手エリート官僚 3 名が入学している。

### 【分析結果とその根拠理由】

多くの授業において、担当教員の研究領域で定評のあるテキストや論文が教材として使用され、学術の発展動向が反映されている。また、他大学との単位互換や一部の科目で英語による講義が行われており、また東アジア国際人材開発コースでは秋期入学を実施することで、学生の多様なニーズに配慮している。

### 【優れた点】

- 東アジア国際人材開発コースの設置による海外からの優秀な学生の獲得
- 東アジア国際人材開発コースでの秋入学の実施と多数の英語講義の開講
- 大阪大学（経済学研究科）・神戸大学（経済学研究科・経営学研究科）との単位交換

注1 JDS 事業 「Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship」（略称：JDS）人材育成支援無償は、政府の「留学生受入 10 万人計画」の下、平成 11 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業。「対象国において将来指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を日本の大学に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的とする。対象国と日本の両政府は、対象国において、対象国政府及び日本国大使館、JICA

事務所等から構成される、同事業に関する運営委員会を設置し、同委員会は主に、1) 実施方針、2) 事業日程、3) 受入分野、4) 受入大学、5) 選考方法、6) 留学候補生確定 について協議・決定する。

注2 JICE 一般財団法人 日本国際協力センター (JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER) は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業の実施に関する業務（「国際協力事業（技術協力等）」、「留学生関連事業」及び「国際交流事業」）における「案件形成、調査、研究、実施及び評価」の各業務を実施している。

東アジア持続的経済発展研究コース入学(進学)者数

【修士課程】

	2009		2010		2011		2012		2013	
海外選抜	中国	2	韓国	1	中国	2	中国*	8	中国	4
			ルーマニア	1	韓国	2	韓国	1	ネパール	1
			ドイツ	1			タイ	1	エジプト	1
							インドネシア	1	インドネシア	2
	合格者/受験者	2/5	合格者/受験者	3/7	合格者/受験者	4/4	合格者/受験者	11/17	合格者/受験者	8/18
国内選抜	中国	3/5	中国	2/8	中国	6/20	実施せず		実施せず	

※人材育成支援無償JDS事業による人数を含む。

【博士後期課程】

	2009		2010		2011		2012		2013(予定)	
編入							韓国	1		
進学					中国	4	韓国	1	中国	4
									韓国	2

**International Course for East Asia Sustainable Economic Development Studies  
2013/14 Academic Year Course List (tentative)**

Course Title	Instructor(s)	Credits			Compulsory or Elective	Language	Day / Period
		2012/13 Autumn	2012/13 Spring	2013/14 Autumn			
<b>Basic Courses</b>							
Field Research in Japan A	Inaba/Tokumaru/Kurosawa/Hisano	1		1	Compulsory	English	Thu 5
Field Research in Japan B	Inoue/Kurosawa/Shioji/Hisano/Tokumaru		1		Compulsory	English	Thu 5
Research Design A	Inaba	2		2	Compulsory	English *3	Thu 3-4 alt.
Research Design B	Maswana*		2		Elective	English *3	Mon 3-4 alt.
Introduction to East Asian Economies	Yano/Nakano*/Ohnishi*	2		2	Compulsory	English	Intensive
Firms and Industrial Organization in Japan	Hikino/Colpan	2		2	Compulsory	English	Wed 2
Microeconomics	Ishihara		2		Elective	English *1	Wed 2
Macroeconomics	Yuki		2		Elective	English *1	Mon 3
Econometrics	Sueishi		2		Elective	English *1	Wed 1
Political Economy	Uni	2		2	Elective	English *2	Wed 3
Economic History	Sakade/Takezawa/Watanabe				Elective	Japanese + English *2	Not offered
Comparative Industry Policy Studies	Kurosawa/Hisano	2		2	Elective	English	Thu 2
Comparative Business Ethics	Tokumaru	2		2	Elective	English	Tue 3
Academic Writing & Discussions	Tokumaru		2		Elective	English	Tue 2
Economic Transition Studies	Ialnazov/Yano				Elective	English	Not offered
<b>Advanced Courses A</b>							
Economic Philosophy	t.b.a.				Elective	Japanese + English *3	Not offered
Japanese Economic History	Watanabe		2		Elective	English *2	Thu 3-4 alt.
East Asian Economic History	Hori			2	Elective	Japanese + English *3	Tue 3-4 alt.
Econometric Analysis of Asian Economies	Yano		2		Elective	Japanese + English *3	Wed 3
Contemporary Japanese Industry Studies	Shioji		2		Elective	Japanese + English *3	Fri 4-5 alt.
Contemporary Chinese Economy Studies	Liu		2		Elective	Japanese + English *3	Tue 3
International Political Economy of Agriculture	Hisano	2		2	Elective	English *3	Mon 3-4 alt.
International Agribusiness Studies	Hisano		2		Elective	English *3	Mon 4-5 alt.
International Finance Theory	Iwamoto		2		Elective	Japanese + English *3	Fri 3
International Trade Theory	Jinji		2		Elective	Japanese + English *3	Thu 2
Development Economics	Kono		2		Elective	Japanese + English *3	Wed 4
Macroeconomic Policy Analysis	Tsuruga				Elective	Japanese + English *3	Not offered
Environmental Economic Studies	Ueta		2		Elective	Japanese + English *3	Wed 2
Sustainable Development Studies	Ueta	2		2	Elective	Japanese + English *3	Wed 1-2 alt.
Social Policy Studies	Hisamoto		2		Elective	Japanese + English *3	Thu 2
Employment System Analysis	Ishimizu	2			Elective	Japanese + English *3	Tue 2
Comparative Development Studies	Hisano/Jussaume*/etc.	2		2	Elective	English	Intensive
Economic Development in Asia	Roy*/Sanidas*/Hisano			2	Elective	English	Intensive
Corporate Strategy & Global Business A	Colpan			2	Elective	English *1	t.b.a.
Corporate Strategy & Global Business B	Colpan			2	Elective	English *1	t.b.a.
Financial and Capital Markets	Kumagai	2		2	Elective	English *1	Fri 4-5 alt.
Technological Change in World History	Donze			2	Elective	English	Tue 5
Readings on Institutional Economics	Ialnazov				Elective	English *3	Not offered
Readings on International Economics	Ialnazov		2		Elective	English *3	Intensive
Readings on Organizational Behaviour	Inaba		2		Elective	English *3	Wed 3
Readings on Human Resources	Inaba	2		2	Elective	English *3	Wed 3
Readings on Environmental Economics	Inoue		2		Elective	English	Thu 3
Environment Management	Inoue			2	Elective	English	t.b.a.
Overseas Field Research	Hisano/Yano/Tokumaru		2		Elective	English	Intensive
Internship	Tokumaru/Inoue				Elective	---	---
<b>Advanced Courses B (only for doctoral programme)</b>							
Case Studies in East Asian Economy A	t.b.a.				Elective	English	t.b.a.
Case Studies in East Asian Economy B	t.b.a.				Elective	English	t.b.a.
Field Research in East Asian Region A (China)	Yano/Liu	2			Elective	English + Chinese	Intensive
Field Research in East Asian Region B (Korea)	Hori/Shioji/Tokumaru		2		Elective	English + Korean	Intensive
Field Research in East Asian Region C (ASEAN)	Hisano/Lambino		2		Elective	English	Intensive

Spring term starts from April, while autumn term starts from October. This means the second semester of 2012/13 academic year for students in East Asia Course is the spring term of the 2013 academic year for regular course students.

\*1 Courses offered in English by the Graduate School of Management

\*2 Introductory courses offered by the Graduate School of Economics mainly in Japanese or English

\*3 Advanced seminars offered by the Graduate School of Economics either in Japanese or English

## 5-15 講義、演習等の授業形態の組合せ・バランス、学習指導法の採用について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

修士1年次の学生を主な対象とした大学院基礎科目では、全て講義形式が採用されている。その他の科目では授業形態は講義か演習のいずれかである。また、実社会の知識が研究活動に大きく寄与する分野では、実業界から講師を招いた講義も行われている（現代マーケティング論、企業金融のフロンティア、先端バンキング論、投資銀行業務とグローバル戦略、京都経済論、ツーリズム産業論）。

また東アジア人材開発コース（秋入学・英語による授業）には、「Field Research A/B」が設けられ、農村調査、工場見学、各種経済施設訪問等を内容とするフィールド型授業が每期提供されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院基礎科目については、その目的を考えると、講義形式が適切な授業形態であると言える。その他の科目では、科目ごとに適切な授業形態は異なりうるが、科目の内容にふさわしい授業形態がとられている。

### 【優れた点】

- 大学院基礎科目の充実



## 5-16 単位の実質化について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

修士1年次の学生を主な対象とした大学院基礎科目の多くでは、適切な量の宿題や報告を課すことで授業時間外の学習を促している。また、専門科目においても、授業形態に応じて適切な分量のレポートや宿題、または報告を課している。

博士後期課程の学生に対して単位制度は設けていないが、指導委員会を設置し、指導委員会の研究・論文指導を随時受けることができる体制を整えている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、単位の实質化が重要である大学院基礎科目を中心に、実質化への配慮がなされている。

### 【優れた点】

- 博士論文指導委員会の設置

## 5-17 シラバス作成について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

「大学院講義概要」に全科目のシラバスが掲載され、全学生に配布されている。シラバスは、「シラバス標準モデルと作成要領」に従って作成されるため、統一性が図られている。シラバスには、講義内容、テキスト・参考文献、成績評価方法といった基本的な事項に加えて、授業外学習の指示やオフィスアワーなどの情報も提供されている。

またシラバスは、全学の KLASIS システムにより、オンラインでも提供されている。

### 【分析結果とその根拠理由】

上述の通り、学生が学習を進めるための基礎資料としてシラバスは適切に作成されている。また、全学生に配布されているため、広く活用されている。

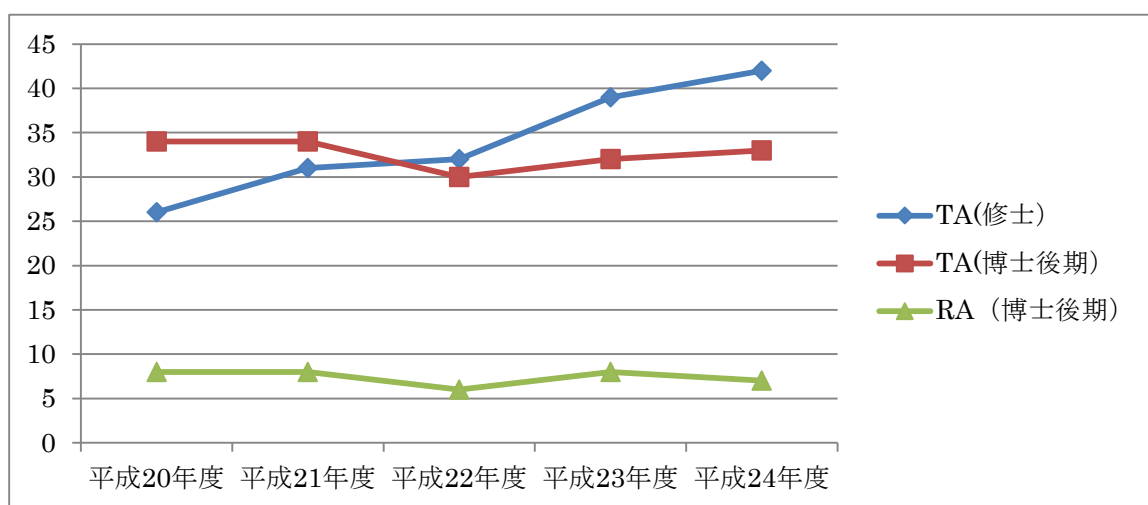
## 5-18 大学院課程において、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む）に係る指導体制の整備について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

「大学院指導教員に関する内規」および「大学院学生の指導委託の取り扱いに関する申し合わせ」に基づき、修士課程入学時より各学生に1-2名の指導教員を配置し、適切な研究指導が行われている。修士課程の学生は、指導教員の指導の下で、修士論文の作成を行っている。また、博士後期課程進学時に各学生に2名の教員からなる指導委員会を設置し、指導委員会の研究指導を随時受けることのできる体制が整備され、事実上の複数教員による指導体制が取られている。博士後期課程の学生は、毎年度4月に研究計画書を、そして2月に研究成果報告書を提出することが定められており（博士後期課程3年次には学修認定を受けるための3年分のまとめも合わせて提出）、これによって研究状況の把握が組織的に行われている。課程博士号取得を希望する学生は、課程博士請求論文提出資格申請書と準備論文を指導委員会に提出し、委員会で論文の提出の資格があると認められた者のみが課程博士請求論文を提出することができる。

上述の指導体制に加えて、TA（修士課程・博士後期課程）とRA（博士後期課程）を採用し、能力の育成と教育的機能の訓練を行っている。平成20年度～平成24年度のTAとRAの採用人数は、下記の通りである。

平成20年度～平成24年度 TA・RAの採用人数



また、大阪大学経済学研究科、神戸大学経済学研究科・経営学研究科と授業科目の相互履修の協定を締結し、単位互換を行っている。さらに、国外の大学の優れた教育研究者と共同しての「研究指導委託」による国際共同指導の実績がある。

### 【分析結果とその根拠理由】

博士論文執筆の過程においては、複数の教員から研究に関する助言を受けることが重要であり、指導委員会の設置によってそのような機会が提供されている。このような指導体制は、長期間の継続的な努力の投入が要求される博士論文作成において効果的であると思われる。これに対して、基本的知識の修得が中心となる修士課程においては、1-2名の教員による指導で十分であると考えられる。

TA・RAとしての活動を通じた活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等については、改善の余地がある。TAについては、採用人数は十分であるものの、TAセッションなどを通じたTAの十分な活用とそれによる能力の育成が十分に行われているとは言いがたい。RAについては、採用人数の拡大が望まれる。

**【課題】**

- RAの採用人数の拡大

## 5-19 学位授与方針について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

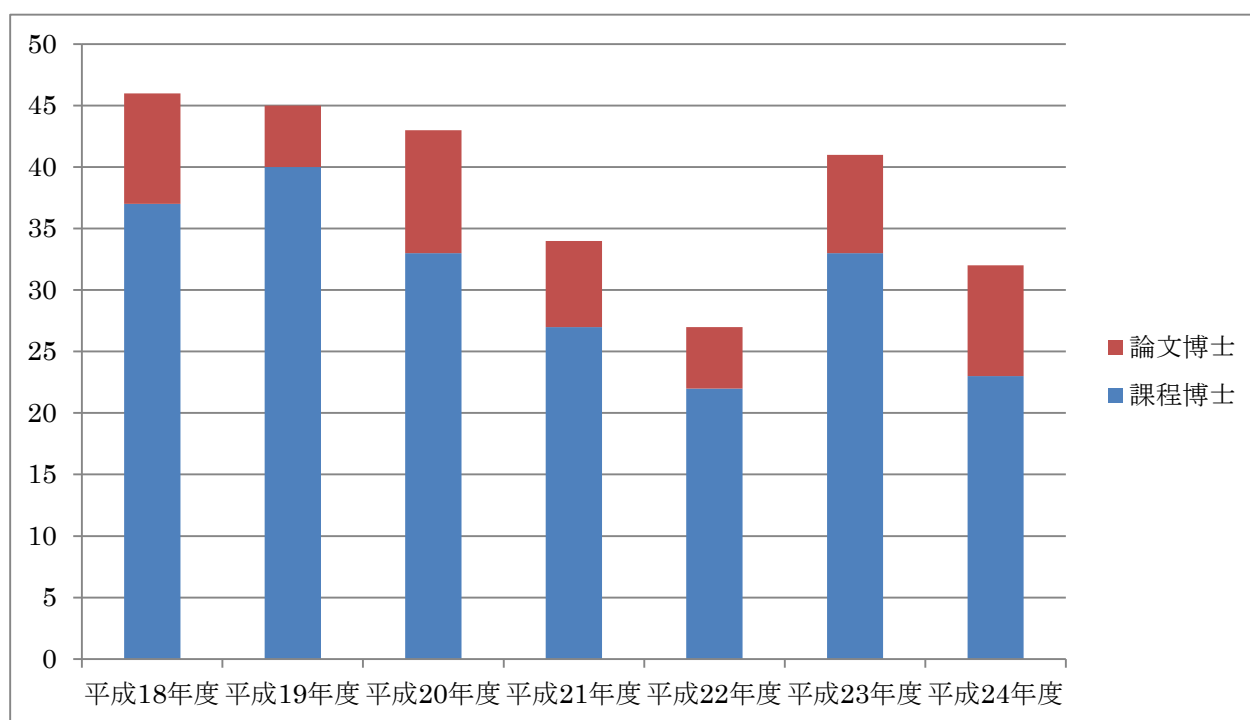
学位授与方針（ディプロマポリシー）は、下記のように、規定されている。（以下、部局HP「ディプロマポリシー」より抜粋）

1. 修士課程にあつては、本研究科に2年以上在学して、基礎科目、専門科目毎に定められた必要最低単位数以上を修得し、課程を修了することが学位授与の要件である。課程修了にあつては修士論文の審査および試験に合格することも必要である。
2. 修士課程にあつては、幅広く深い知識を備え、専攻分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の基準である。
3. 博士後期課程にあつては、本研究科に3年以上在学し、学修認定（研究指導認定）を受け、かつ博士論文の審査及び試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。
4. 博士後期課程にあつては、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の基準である。
5. 研究が高い倫理性と強い責任感とをもって実施され、人や自然との共生にかなっているかどうか、大学院課程修了の際に考慮されるべき重要な点である。

### 【分析結果とその根拠理由】

上述のように、明確に学位授与方針が規定されている。

### 学位（課程博士・論文博士）授与状況



## 5-20 成績評価基準の策定、周知、その基準に従った成績評価、単位認定について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

全学生に配布される「大学院講義概要」に収録されている個別科目に関する講義概要において、講義ごとの成績評価方法について記載され、学生に周知されている。

修士課程修了要件については、「大学院講義概要」(p.1)に、「本研究科に2年以上在学して、必要な最低単位30単位以上を取得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければなりません」と明記されている。

課程博士論文の要件に関しては、以下のように「大学院講義概要」に明確な記載がある(p.7-8 以下、一部を抜粋)。1)「明確なテーマのもとに体系的にまとめられており、かつ相応の独創性を有していること」。2)「…課程博士請求論文には少なくとも公表論文が1編以上含まれていなければなりません。公表論文には、既発表論文のほか、学術雑誌に掲載が決定されている論文およびこれに準じる投稿中の論文を含みます」。

### 【分析結果とその根拠理由】

上述のように、単位制をとる修士課程においては、講義ごとに大まかな成績評価方法のみが学生に周知されており、合格者の割合や得点分布について組織として統一した基準は策定されていない。大学院科目の多くは受講人数が極めて少ないので、合格者の割合や得点分布について厳格な統一基準を設けることは適当ではないであろう。ただし、知識の習得に主眼をおいた大学院基礎科目や受講人数が一定数以上の科目については、何らかの共通の基準を置くことが重要であると思われる。

修士課程修了要件、課程博士論文の要件も、上記のように策定・周知されている。

5-21 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について

**【経済学研究科（大学院）の状況】**

5-22 で詳述しているように、修士論文と博士論文審査を適切な審査体制の下で実施している。

**【分析結果とその根拠理由】**

修士論文と博士論文審査は、適切な審査体制の下で実施されている。

## 5-22 大学院課程における、学位論文に係る評価基準の策定、周知、審査体制、修了認定について

### 【経済学研究科（大学院）の状況】

修士論文：指導教員 1-2 名の他、論文のテーマと教員の専門分野を考慮して、教科委員会で審査候補者が指名され、研究科会議で審査員として選出され、論文内容と口頭試問にもとづき、各審査委員が A-D の 4 段階で評価を行っている。

博士論文：「課程博士論文に関する附則」により、課程博士学位請求論文を提出できる者は、当研究科博士後期課程において学修認定を受け、在学中または退学後 3 年以内の者であり、それ以外の者は論文博士学位請求論文を提出するものと定められている。博士論文の審査体制については、「博士学位論文審査内規」において規定されている。

課程博士学位論文の審査プロセスについては次の通りである。まず学位請求論文受理後、研究科会議で審査員として 3 名が選出される。審査員のうち 1 名が主査を務め、公開審査会が開催される。公開審査会の前半が公開報告会であり、学位申請者の発表および参加者による質疑応答がなされる。後半では審査員と申請者による本審査が行われる。審査会終了後、審査委員会が研究科会議に審査報告書を提出し、合否の議決が行われ、合格と認められたものに学位が授与される。

論文博士学位論文の審査方法も課程博士学位論文と同様であるが、提出の際に本学の現職の「世話教員」の内諾を得た上で、「下見委員」による事前審査を受け、本審査に値すると判断された場合に、「調査委員」による審査が行われる点が異なる。「下見委員」と「調査委員」のいずれも、研究科会議の議決を経て選出される。

### 【分析結果とその根拠理由】

修士論文：審査委員の選出方法は適切であり、審査基準についても、3 名の審査委員が審査結果を各自 4 段階で評価することが定められている。この 4 段階の評定結果は研究科会議に開示され、会議の議決によって合否の判定が行われている。

博士論文：詳述されているとおり、適切な審査体制が整備され、機能しているといえる。

### 【優れた点】

- 博士論文の適切な審査体制



## 6 学習成果

### 6-1 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

修士課程の平成18年度から22年度にわたる過去5年（平成16年度入学から平成20年入学まで）の標準就業年限内修了率は、それぞれ84.4%、79.5%、89.3%、93.8%、90.2%であるのに対し、上記年度分の「標準就業年限×1.5」年内修了率は、92.2%、89.7%、96.4%、96.9%、97.6%である。博士課程の平成17年度から21年度にわたる過去5年（平成14年度入学から平成18年入学まで）の標準就業年限内修了率は、それぞれ17.6%、19.5%、24.2%、22.2%、27.6%であるのに対し、上記年度分の「標準就業年限×1.5」年内修了率は、54.5%、41.2%、39.0%、42.4%、37.0%である。

（学部）

平成19年度から23年度にわたる過去5年（平成16年度入学から平成20年入学までの5年分）の標準就業年限内卒業率は、それぞれ78.1%、72.5%、69.9%、72.8%、72.8%である。他方、同期間における過去5年の「標準就業年限×1.5」年内卒業率は、94.9%、95.3%、93.1%、87.6%、72.8%となっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

（大学院）

修士課程では安定的に高い比率で学生を修業年限内で修了させることができているが、博士課程の標準就業年限内卒業率をみると、およそ20%程度、「標準就業年限×1.5」年内卒業率でも、40%を上回る程度の修了者を出すに留まっている。博士課程での低い修了率の主たる原因としては、研究機関への就職状況そのものが厳しいという外的要因が大きいと思われる。また、博士課程への入学者自体が低下したため、修了者の数そのものも、若干の低下傾向にある。

（学部）

標準就業年限内卒業率の過去5年の推移をみる限り、約7割の学生が標準就業年限内に卒業している。「標準就業年限×1.5」年内卒業率から判断すると、例年、約95%の率を維持できている。なお、「標準就業年限×1.5」年内卒業率が平成22年度と23年度で低いのは、入学以降5～6年目の学部学生の卒業生数のデータが得られていないためであり、「標準就業年限×1.5」年内卒業率は、平成24年度、ないし25年度末には、例年と同程度の95%近くに達する見込みがある。

#### 【優れた点】

（大学院）

- 修士課程の大学院生の修了率は安定かつ堅調に推移している

（学部）

- 卒業率は例年安定している。安定的な卒業率を維持していることは、学生の評価の公平性の観点から望ましい。

**【課題】**

(大学院)

- 博士課程の修了率の低さについては、今後の経過を見守るだけでなく、上述の「外的要因」からして、就職支援策などの間接的な対応によっても向上を図る必要がある

## 6-2 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断し、学習成果が上がっているか

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

大学院授業は少人数教育が多く、匿名性保持の観点から、全ての個別授業のアンケート実施は困難である。ただし、平成23年度には、受講者数が5名以上の基礎科目について、授業評価アンケートを取った。授業評価アンケート調査では、出席、自主学習の程度、授業の明快さ、体系性、魅力、有益度、教員の配慮、学習促進効果、教員の熱意などの項目に加え、自由記述を調査している。この授業評価アンケートは平成24年度にも実施される予定である。

（学部）

授業評価調査と学生ニーズ調査を行っている。平成23年度の授業評価における5段階評価（5が高評価、1が低評価）で全体の平均は、明解さ3.79、体系性3.82、知的魅力3.88、有益度3.90、理解度への配慮3.49、自発的学習の促進3.28、教員の熱意4.01であった。また、平成17年度、同24年度に学生ニーズ調査を行い、広範な設問にわたるアンケートを行った。休講の少なさ、授業の開始・終了時間の正確さ、教員のゼミに対する熱意などの点で高い評価を得ている。

### 【分析結果とその根拠理由】

（大学院）

大学院の授業に関して、平成23年度のアンケート結果では、平均値で、有益度が4.65、魅力、体系性が4.63と比較的高い（5段階評価で5が最高点）。他方、授業の明快さと教員の配慮はそれぞれ、4.46、4.41と他の項目と比べてパフォーマンスが低い。しかしながら、匿名性保持の観点からすべての科目についてアンケートを実施できていないため、平均値として判断するには一定の留意が必要である。

（学部）

平成23年度のアンケート調査は、多くの項目で総じて高い評価を得ている。さらに、平成22年度の調査対比では、全ての項目において教育成果の改善が見られた。ただし、アンケートの方法によって、有効回答数が変わるため、年度ごとの評価については留意が必要である。他方、ニーズ調査でも平成17年度と比較して多くの項目で改善が見られた。

### 【優れた点】

（大学院）

- アンケートに基づく学習成果の評価としては、平均的に、多くの授業で、受講者の満足感を確認できる。大学院生というモチベーションの高い学生からのアンケートである点を考慮したとしても優れていると思われる

（学部）

- 学習成果については、平成23年度のデータでは、平成22年度対比、学習成果の大き

な改善が見られた。学生のニーズ対応でも教務事務のシステム運用面で平成17年度対比、大幅な改善を実現した

**【課題】**

(大学院)

- 大学院アンケートでは、匿名性保持を条件として、情報の信頼性を高めるためにできるだけ多くの科目でのアンケートの実施する工夫が必要である

### 6-3 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

修士課程では、平成 23 年度中の修了者 35 名のうち、博士課程への進学 18 名、就職 11 名、その他 6 名である。

博士課程では、平成 23 年度中の修了者および退学者 35 名のうち、在学中の課程博士号取得者 14 名、退学者 17 名である。現在、部局が把握している就職先としては、常勤の大学教員・研究者は 6 名、その他の企業は 1 名、非常勤講師 6 名、非常勤の研究員は 5 名、不明・報告なしが 17 名となっている。

（学部）

大学院進学者は平成 19 年以降の過去 5 年間で、23 名、25 名、32 名、26 名、19 名と文系学部としては高い水準で推移している。他方、就職先としては金融・保険業が過去 5 年間の推移で、67 名、57 名、45 名、49 名、55 名と推移している。平成 23 年度では 258 名の卒業生のうち、進学者 19 名、就職者 217 名（うち金融・保険業 55 名）、その他 22 名である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

（大学院）

修士課程の博士後期課程への進学率は例年通り高い水準を維持している。留年率も低い水準で推移し、一定の成果をあげている。しかしながら、他方で、博士課程の進路状況は、課程博士号取得者は多いものの、正規雇用で採用されるケースはまれであり、平成 23 年度の例では、17%程度にすぎない。

（学部）

経済、経営の構造を分析する基本的・先端的方法の学習のみならず、実践的な人材育成も重視した教育理念を反映してか、例年、大学院進学者の割合が高く、就職先としても金融・保険業の割合が高い。全般的にみると、サービス業が多く、公務員が少ないのが特徴的である。

#### 【優れた点】

（大学院）

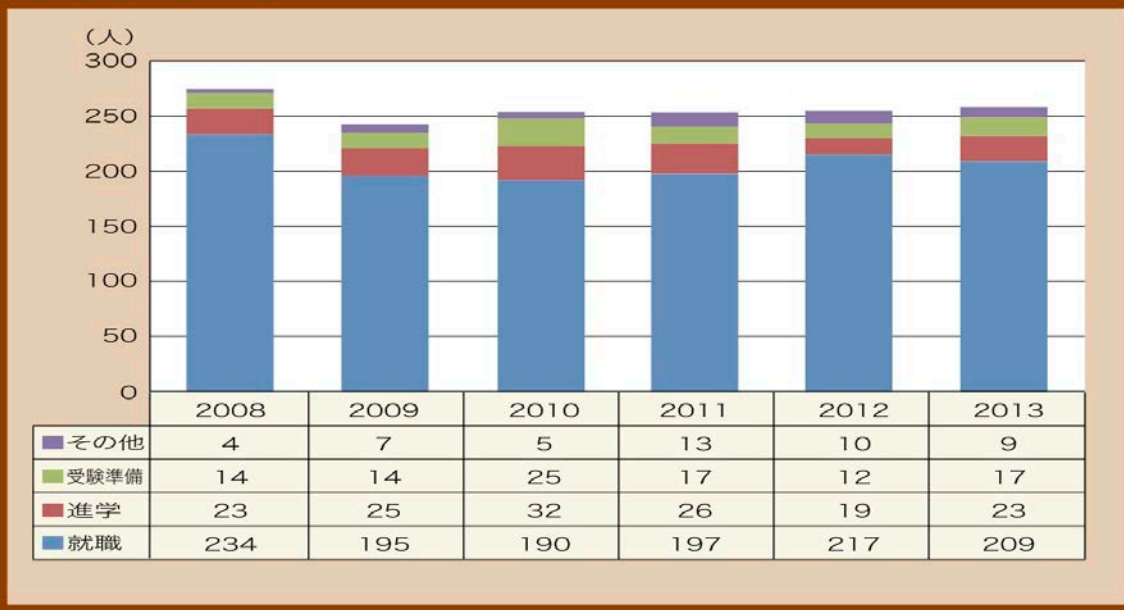
- 修士課程の修了率について、平成 19 年度以降、入学者定員が削減されたが、その分、密度の高い教育を行うことにより、ここ数年間は留年率の低下を実現している。

#### 【課題】

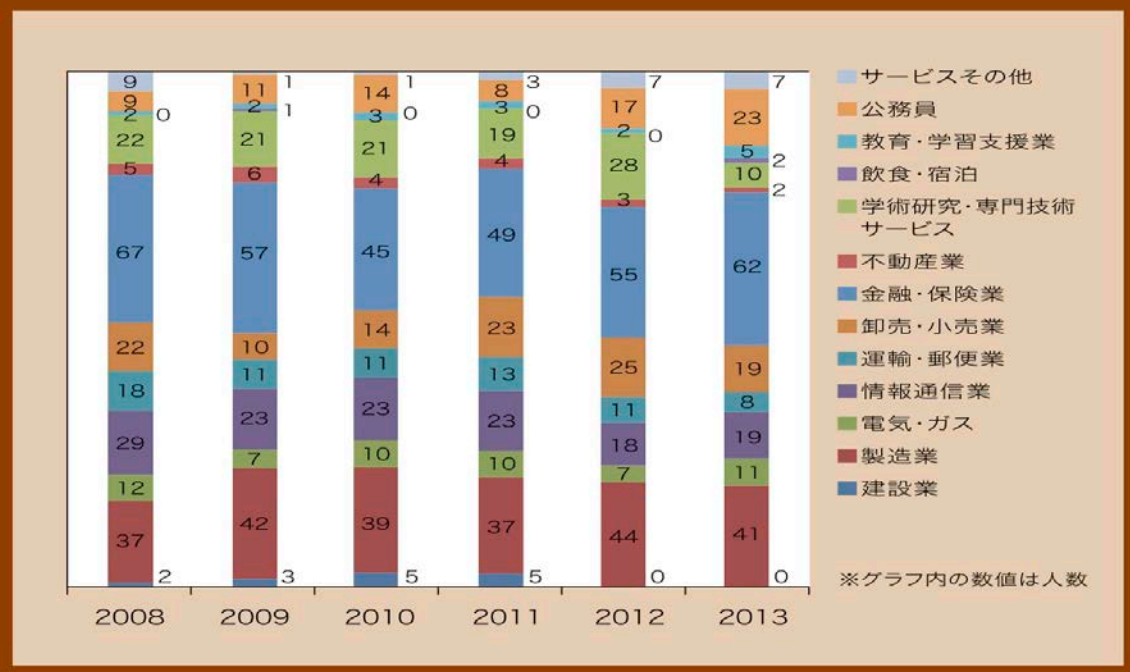
（大学院）

- 博士後期課程の修了率については、オーバードクター、大学教員として採用されることの困難さの問題が深刻であり、研究科としても、就職状況の実態把握など多方面からの検討が必要である

## 卒業後の進路



## 卒業生就職先



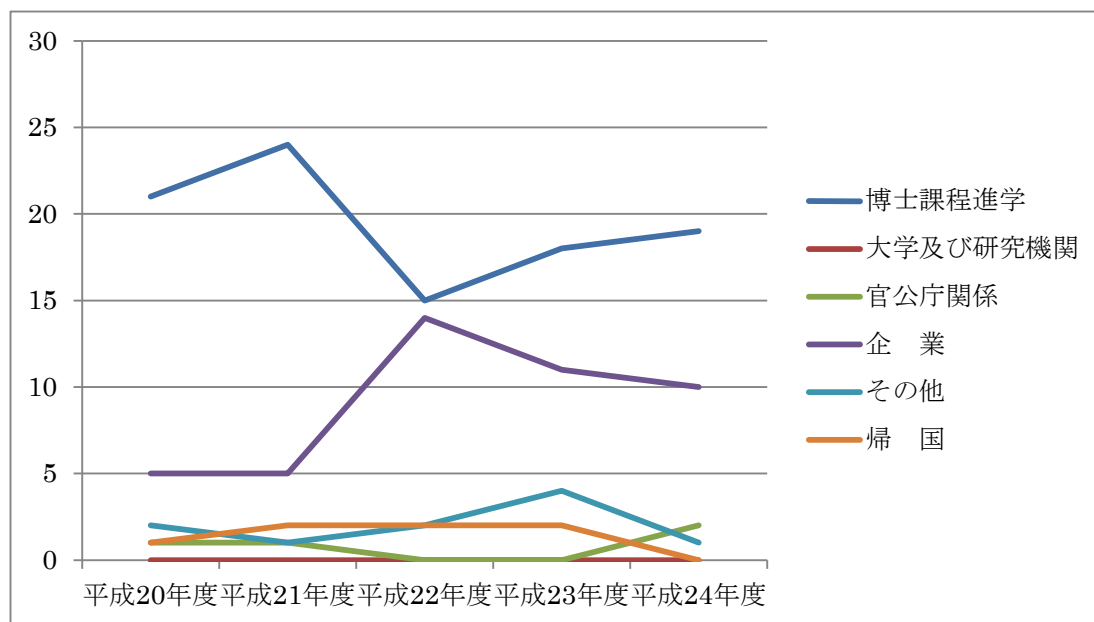
## 卒業生進学先

	2008	2009	2010	2011	2012	2013
京大経済学研究科	7	10	14	13	9	11
京大経営管理大学院	3	3	4	5	2	2
東大経済学研究科	2	3	3	0	1	1
一橋大学経済学研究科	0	1	1	0	0	1
一橋大学商学研究科	0	0	2	0	0	0
阪大経済学研究科	1	0	0	0	0	0
京大法科大学院	1	2	2	1	0	0
東大法科大学院	0	0	1	0	0	0
一橋大学法科大学院	1	0	0	0	0	0
阪大高等司法研究科	0	0	0	1	0	0
その他法科大学院	2	2	0	0	1	0
京大公共政策大学院	1	1	1	1	3	1
東大公共政策大学院	2	1	0	0	0	0
京大その他大学院	2	1	2	2	2	5
東大その他	1	1	1	1	1	0
阪大その他大学院	0	0	1	0	0	0
その他大学院	0	0	0	1	0	2
医学部進学	0	0	0	1	0	0
進学者総数	23	25	32	26	19	23

## 主な就職先

- 伊藤忠商事
- SMBC日興証券
- 大阪証券取引所
- 関西電力
- 京都銀行
- 京都市役所
- 京都府
- 金融庁
- 経済産業省
- 厚生労働省
- 国際協力機構
- 国税庁
- 国土交通省
- 証券保管振替機構
- 住友商事
- 総務省
- 東京国税局
- トヨタ自動車
- 日本銀行
- 日本商工会議所
- 日本生命保険
- 日本たばこ産業
- 野村証券
- 防衛省
- 丸紅
- みずほフィナンシャルグループ
- みずほ銀行
- 三井住友銀行
- 三井住友信託銀行
- 三菱商事
- 三菱東京UFJ銀行
- 有限責任あずさ監査法人

### 修士課程修了者の修了後の進路





#### 6-4 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取から判断して、学習成果が上がっているか

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

修士課程修了者に対し、平成24年度に「意識調査アンケート」を実施している。5年一貫の大学院課程に進学しながらも、近年、修士2年を修了後、民間企業などに就職する学生数の増加が見られ始めた点が調査の出発点となっている。アンケートでは修士課程修了後の進路決定までに至る経緯、当研究科の提供するサービスへの要望、進路先などの調査を行っている。社会に出た修了者との連絡やアンケート回収が一般に容易でない状況の下で、発送数97通に対し16通を回収した。

（学部）

平成24年度に卒業生へのアンケート調査を実施している。アンケートでは、平成18年度の卒業生までさかのぼり、カリキュラム、授業内容、ゼミのあり方、シラバスの適切さ、数学教育の充実度、卒業論文の重要性などのほかに、自由回答を含む広範囲にわたる調査を行い、社会に出た卒業生の視点から見た意見を収集している。ただし、多方面からの回答依頼を行ったにもかかわらず、卒業生の連絡先の把握には限界があり、約500名分のアンケート依頼に対し、50名からの回答を得るに留まっている。また、上記の卒業生アンケートに加え、いくつかの就職先への調査も行っている。例えば、金融機関を対象に、積極性、行動力などの業務遂行能力、専門知識・判断力・企画力といった業務展開に関する能力に対する聞き取り調査を行った。

##### 【分析結果とその根拠理由】

（大学院）

アンケートによれば修士課程のみで終えた修了者の半数弱は、入学時点で修士課程修了時に就職することを前もって決めている。修了者から要望としては、教員とのコミュニケーションの改善、国際学会・学術雑誌への投稿に関しての具体的な指導、研究職就職のための応募書類の書き方についてのサポート、といった要望が見られた。

（学部）

卒業生からのアンケート調査では、とりわけ、ゼミの指導教員の熱意が1.5、ゼミの積極的参加が1.3と高い評価を得ている（5段階評価、1が最高、5が最低）。また、専門性の高い講義の重要性は、2.3となっており、専門性の高い科目へのニーズも若干高めである。他方、授業以外の講演会・セミナー等の充実度、単位取得のための学習の努力度はともに3.4となっており、改善の余地があることがわかった。

他方、就職先からの調査では、とりわけ、専門知識・判断力について、企業から高い評価を得ていることが明らかになった。

##### 【優れた点】

（大学院）

- 修了生からのアンケート調査は、これまで行われておらず、平成 24 年度に行われた調査で様々なことが明らかになり、改善の出発点を認識できた  
(学部)
- 学生からの調査同様、卒業生からのアンケートにおいても、教員の熱意、ゼミの充実度などの点は一定の評価を得ている

#### 【課題】

(大学院)

- 大学院修了者を対象としたアンケート調査の回収率は 16.5%と低く、アンケートの取り方、タイミングなど、アンケートの実施方法については、検討の余地が大きい  
(学部)
- 実務的な人材の育成を進めてはいるが、社会に出た卒業生からの視点では、依然として実務的な講義の拡充の要請がある。
- 他方、高度に専門的な講義であっても内容次第では、ニーズがあることから、理論と実践のバランスについて時代の趨勢を見ながら、慎重に経過を見守る必要がある。
- 卒業生アンケートの実施方法については、有効回答数を増やす上で工夫の余地がある。

## 7 施設・設備及び学生支援

### 7-1 施設・設備の整備、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学研究科・経済学部の教育研究組織の運営や教育課程に必要な設備の一覧は、会計掛に保管されている。教育研究向けの施設・設備は、平成 23 年度に、演習室 001・情報演習室 1・情報演習室 2・三井住友金融教育センター・スタディルーム・非常勤講師控え室の新設、会議室の第三教室への変更を実施し、より充実したものとなっており、講義室、演習室、大学院生研究室、情報関連設備などは十分なスペースが確保され、有効に活用されている。バリアフリー化も実現している。耐震補強工事も、平成 22 年度に法経北館の工事を完了し、終了した。

学生及び大学院生のニーズについては、学生ニーズ調査（平成 24 年度に実施）や大学院生協議会との意見交換で確認している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

会計掛保管の各施設・設備の整備状況資料にある通り、教育や研究に必要なスペースが確保されており、一層の改善も実施され、利用頻度も高く、バリアフリーも実現し、耐震補強工事も終了し、経済学研究科・経済学部の教育研究にふさわしい施設・設備が整備されている。

なお、平成 24 年度に実施した学生ニーズ調査では、施設・設備についての大きな問題点は指摘されていない。自習スペースについては、更なる拡充への要望が強いことが明らかになっているが、新たに演習室の空き時間利用を可能にするシステムを 24 年度中にスタートする予定になっている。

大学院生協議会との意見交換で特段の課題は指摘されていない。

#### 【優れた点】

- 充実した施設・設備（講義室、演習室、自習スペース）、図書室・資料センター
- その継続的改善

## 7-2 ICT環境の整備について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

京都大学の学術情報メディアセンターには、情報ネットワークが完備しており、経済学部及び経済学研究科の学生は学習に必要なだけインターネットを利用することができる。情報ネットワークのメンテナンスやセキュリティ管理も、専門家によって適切に行われている。

経済学部及び経済学研究科においては、これに加えて、情報演習室 1、情報演習室 2、三井住友金融教育センター（いずれも 23 年度新設）で学部生及び大学院生の情報端末の利用が可能になっており（これらのスペースに設置されているものを中心にして、学生が利用可能な PC 台数は合計 63 台）、また全教室、全演習室で無線 LAN の利用が可能になっている。また複数の会議室に遠隔会議システムが導入されている。さらに、大学院生は、大学院生研究室でインターネットへのアクセスが可能になっている。メンテナンス、セキュリティ管理については部局の情報システム管理室が担当し、部局ホームページを通じて情報提供も行っている。さらに学部生の ICT に関するニーズについては学生ニーズ調査によって収集し、大学院生のニーズについては、大学院協議会との意見交換で確認している。

### 【分析結果とその根拠理由】

学術情報メディアセンターならびに経済学部及び経済学研究科の情報端末、情報ネットワークを合わせて、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、さらに充実したものとなり、ホームページの情報も整っており、有効に利用されている。メンテナンス、セキュリティ管理も適切に行われている。

なお、24 年度に実施した学生ニーズ調査及び大学院生協議会との意見交換では、ICT 環境についての大きな問題点は指摘されていない。

全学で実施している学部生向けセキュリティ E ラーニングでは、経済学部の学生の受講率が最も高くなっている。

### 【優れた点】

- 充実した ICT 環境

### 7-3 図書館の整備、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の資料の活用について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学部の学生及び経済学研究科の大学院生は付属の図書館に加えて、経済学部図書室、経済資料センター（旧調査資料室、2012年度より改組）を利用できる。学習・研究に不可欠な図書・資料に関する情報は、経済学研究科・経済学部のHPに、図書室と経済資料センターの詳しい案内がある。

図書室の蔵書数は和・洋・中国書ともストックの面では充実しており、図書委員会による系統的な選書により収集整理されている。利用できる内外の学術雑誌も豊富に揃えられている。しかしフローの面では、厳しい部局財政事情の下、平成22年までは図書予算が顕著に減少した。その後は運営費の縮減の下、寄附金等の他の財源をあてるなどの工夫で、新規の図書購入を一応は維持しているが、今後に関しては危惧が残る。22年度に終了した耐震補強工事に伴い、一部施設・設備が更新されており、図書室で利用できる蔵書情報検索用の端末は10台である。図書室は学部生及び大学院生の学習に有効に利用されている。学生からのニーズは、購入希望調査や学生ニーズ調査でも収集している。

また、経済資料センターは、経済分析に必要な資料の収集やレファレンスサービスの提供を行い、学生の研究・教育を支援している。

図書室・経済資料センターに関する学生のニーズは、学生ニーズ調査や大学院生協議会との意見交換で収集している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部図書室、経済資料センターともに、系統的に図書・資料を収集、整理しており、その利用方法も、充実したホームページの中で、詳しく説明し、利用する側の便宜を十分にはかっている。

24年度に実施した学生ニーズ調査及び大学院協議会との意見交換では、図書室、経済資料センターについての大きな問題点は指摘されていない。前回調査と比べて、利用頻度、利用に関する満足度ともに上昇している。

#### 【課題】

- 図書予算（運営費）の顕著な縮減への継続的な対応

#### 7-4 自主的学習環境の整備について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

研究棟 1 階にオープンスペース（椅子、テーブル）が用意されており、さらに平成 23 年度には新たな自習用スペースとしてスタディールームが新設され、これらが自習用に利用されている。さらに、大学院生には、共有の研究室が用意されている。平成 24 年度初めの時点では、個別の大学院生に平均で 3 平方メートル程度、机と本棚が置けるスペースを確保している。また、大学院生の自習室には LAN が設置されており、大学院生の個人の PC へのインターネット接続が可能になっている。加えて、部局図書室には、自習室が 60 席確保されている他、総合図書館の自習室も利用できる。また、情報機器としては、全学共通のメディアセンターが利用できる他、学部研究棟では、情報演習室 1、情報演習室 2、三井住友金融教育センター（いずれも 23 年度新設）で情報端末の利用が可能になっている（これらのスペースに設置されているものを中心にして、学生が利用可能な PC 台数は合計 63 台）。全講義室、全演習室での無線 LAN の利用も可能になっている。

学生のニーズについては学生ニーズ調査や大学院生協議会との意見交換で収集を行っている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

学部生及び大学院生が自主的に学習・研究する上で必要な施設が概ね整っており、施設利用については、入学時のガイダンス、入門演習等で説明している。なお、平成 24 年度の学生ニーズ調査で自習スペースの更なる拡充への要望が強いことが明らかになっており、新たに演習室の空き時間利用を可能にするシステムを平成 24 年度からスタートしている。学生ニーズ調査では、経済資料センターの利用頻度が低めであるとの結果が出たが、この点については、アンケートの方法の違いも含めて、慎重な検討が必要であろう。他方、大学院生協議会との意見交換では特段の課題は指摘されていない。

## 7-5 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスについて

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

（大学院）

大学院生へのガイダンスに関しては、入学式当日にガイダンスを実施し、講義体系について新入生に解説している。留学生に対しても別途ガイダンスを行っている。ただし、研究分野ごとに必要な能力や研究過程が異なっていることに配慮し、本研究科では指導教員（修士課程）・指導委員会（博士後期課程）の指導に原則として委ねられている。

指導体制の決定は、まず入学試験の受験時点で専攻の希望を提出し、かつ合格後、修士1年の授業開始前に指導を受けたい教員と面談し、指導教員を確定するという手続きをとっている。ここで決定した指導教員のガイダンスによって、研究分野や学習内容を定めていくのが一般的である。

この他、大学院生のニーズについては、大学院生協議会との意見交換、卒業生調査で確認している。

（学部）

学部生に対しては、入学式当日に、体系的なガイダンスを実施している。留学生に対しても別途ガイダンスを実施している。

加えて、経済学部では平成21年度より一回生全員を対象にした入門演習を実施しており、これが個々の学生が自主的に学習するための基礎能力を養成し、後続学年での学習をガイドする機能を担っている。入門演習は10クラス提供されているが、全体で連携をとり、各年の経験と反省を翌年の改善につなげる活動が持続的に行われている。

### 【分析結果とその根拠理由】

（大学院）

指導教員・指導委員会が、適切なガイダンスを行っていると考えられる。指導教員の変更を求める大学院生は見受けられないことがそのひとつの根拠となる。大学院協議会との意見交換でも特段の課題は指摘されていない。

（学部）

ガイダンスおよび入門演習を通じて、学生が学習・研究を進める上で必要となるガイダンスが丁寧に実施されている。

平成24年度に実施した学生ニーズ調査によれば、ガイダンスに関する要望は特に抽出されていない。また入門演習への満足度も高い。

### 【優れた点】

- 適切なガイダンスの提供

## 7-6 学習支援に関する学生のニーズの把握、学習相談、助言、支援について 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

#### （大学院）

修士課程では指導教員が、博士後期課程では指導委員会（指導教員を含む二名）が、それぞれ面談やメールでニーズの把握、学習相談・助言・支援にあたっている。この他、大学院授業評価アンケートの実施、大学院生協議会と研究科の大学院生協議会相談窓口との意見交換、大学院卒業生調査、各教員によるオフィスアワーの設定を通じて、個々の学生のニーズの把握、対応をおこなっている。

大学院においては、留学生が多数在籍しており、留学生指導教員が面談を中心に助言と指導に当たっている。また、来日後一年間を経過しない学生（研究生を含む）については、一対一で日本語などの指導を実施するため、チューターを任命して指導に当たっている。平成23年度には、のべ13人（特別聴講学生1名含む）がこの制度を利用した。

障害のある学生は、現在は在籍を確認できていないが、在籍する際には、ノートテーカーなどの支援を実施する。社会人学生については、特別な支援は行っていない。

#### （学部）

経済学では、1回生向けの「入門演習」、2回生向けの「二回生演習」、3・4回生向けの「演習」と在学4年間にわたって演習を提供しており、演習の担当教員が、実質的な担任として（演習を履修する大半の）学生の個々のニーズに応える体制をとっている。この他、学生ニーズ調査、授業評価アンケートの実施、学生自治会と学生委員会の意見交換（年一回程度）、卒業生アンケート、各教員によるオフィスアワーの設定（講義概要で明示）を通じて、個々の学生のニーズの把握、対応をおこなっている。また、平成21年度から始まった入門演習においては、長期欠席者にアンケート調査を実施し、ニーズの把握、対応につなげている。

留学生、交換留学生に対して、留学生支援室によるニーズの把握と対応を実施している。また、日本人学生を主に、適宜留学生も採用してのチューター（学習・生活支援）によるサポートを実施している。23年度には、のべ48人がこの制度を利用した（KUINEP学生計15名、特別聴講学生〔学部間交流協定による〕2名を含む）。

障害のある学生に対してはノートテーカーなどの支援を実施している。社会人学生については、特別な支援は行っていない。

### 【分析結果とその根拠理由】

#### （大学院）

指導教員・指導委員会が、実質的な担任の役割を担っており、適切なニーズ把握、学習相談・助言・支援のための体制が整備されていると考えられる。指導教員の変更を求める大学院生は見受けられないことがそのひとつの根拠となる。大学院生協議会との意見交換でも特段の課題は指摘されていない。

また、留学生の指導に特化した教員が面談を含めて支援しており、留学生支援体制は充実している。



(学部)

1 回生は全員、2 回生は約 8 割、3・4 回生は約 9 割の学生が演習を履修しており、これが、経済学部学生のニーズを個別に適切に把握し、学習相談・助言・支援を実施するための重要な制度として機能している。その他に、学部側からの情報収集、学生側からの意見提示のための複数の仕組みが実行されており、適切なニーズ把握、学習相談・助言・支援のための体制が整備されている。また、留学生支援室によって、留学生に関するニーズの把握、学習相談・助言・支援も適切に行われている。

**【優れた点】**

- (学部) 入門演習から 2 回生演習、3・4 回生演習にいたる、4 年間にわたる演習を通じての適切な指導・支援
- (大学院) 個別指導教員による適切な指導・支援
- 多様なルートを通じた学生ニーズの収集と対応

## 7-7 学生の部活動や自治会活動等の課外活動支援について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学部自治会には部屋を貸与している。それ以外は、基本的に全学レベルの問題である。また大学院生レベルでのサークル活動は特に支援していない。院生の自治活動については、院生協議会開催時には会議室や教室を貸与している。

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院生のレベルでのサークル活動は、特に支援の必要性を感じていない。自治活動の支援については、要請があれば場所の貸与はしているが、それ以上の支援の必要はないと判断している。よって、現在の支援の範囲で、十分だと考える。それ以外は全学レベルの問題であるので、分析は特にない。

## 7-8 生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制の整備について

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

全学で学生総合支援センター（カウンセリングルーム、キャリアサポートセンター、障害学生支援ルーム）、健康科学センター、保健診療所などが設置されており、それぞれが提供するサービスを学部生及び大学院生が利用できるようになっている。

経済学部・経済学研究科では、ハラスメント問題を扱うハラスメント相談窓口を設けている他に、上記の演習、学生ニーズ調査、入門演習長期欠席者アンケート調査、指導教員による指導、学生自治会及び大学院生協議会との意見交換を通じて、生活、健康、就職等進路に関する学生のニーズを把握し、相談・助言を提供する体制を整えている。

また、留学生に対しては、留学生支援室によるニーズの把握と対応を実施している。具体的には、日本人学生・留学生からなるチューター（学習・生活支援）による支援を行い、生活、健康、就職等進路に関する学生のニーズを把握し、相談・助言を提供する体制を整えている。

さらに、学生生活上の安全と支援についてのパンフレット（日本語版、英語版）を用意し、学生（留学生を含む）に配布している。

### 【分析結果とその根拠理由】

一般学生向け、留学生向けともに、複数の仕組みを通じて十分な体制がとられていると考える。調査内容は、どちらかといえば学習・研究環境の充実が焦点であるが、生活・経済実態は全学でのニーズ調査でおおよそ把握されている。

## 7-9 学生に対する経済面の援助について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

奨学金制度に関しては、学部・研究科の掲示板を通じて適宜情報を周知している。24年度において、日本学生支援機構奨学金に対して13人の学部生と19人の大学院生が応募し、5人の学部生と19人の大学院生に支給が決定している。授業料免除に関しても同様に情報が周知され、23年度において、120人の学部生と138人の大学院生が応募し、110人の学部生と130人の大学院生が免除（半額もしくは全額）されている（前期、後期のべ）。この他、学部・研究科独自の奨学金として、中国・アジア出身の留学生を対象とするシャープ奨学金も提供しており、過去5年で4名の学部生と17名の大学院生が受給している。

5大学5部局と締結している部局間学生交流協定校との間では、単位互換のみならず、授業料の相互免除、宿舎への優先入居が相互に行われており、生活支援としても機能している。

学生寄宿舍については、学生寮が整備されている他、特に留学生については国際交流会館（学生寮）が設置されており、来日直後の学生の多くがこれを利用できるようになっている。平成23年度は3名の学部生（研究生2名、特別聴講学生1名）と7名の大学院生（正規生3名、研究生4名）がこれを利用した。

### 【分析結果とその根拠理由】

学部では奨学金や授業料免除に関しては、応募者数に比して免除を受けられる学生の数が限られており、一層の充実が望まれる。大学院では奨学金は応募者全員に支給されているが、授業料免除に関しては、応募者数に比して免除を受けられる学生の数が若干下回っている。特に、大学院生が勉学を継続するためには、相応の学資が必要であり、授業料免除や奨学金の更なる充実が必要であろう。

## 8 教育の内部質保証システム

### 8-1 教育の取組状況や本学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について 自己点検・評価、教育の質の改善・向上を図るための体制の整備について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学研究科・経済学部の教育活動の状況および学習成果に関するデータ・資料は、教務掛において収集し、教科委員会に報告している。また、経済学部は1回生から4回生まで演習を行っており、これが学生から教員への意見徴収の重要なルートとなっている。加えて、学生からの意見を広く聴取するため、授業評価アンケート、学生ニーズ調査、学生自治会と学生委員会との定期的意見交換、院生協議会と学生委員会との定期的意見交換を実施し、個別の授業に関するものは担当教員にフィードバックされ、設備やカリキュラムなど学部全体にかかわる事項については、教科委員会に伝えられ、対応と改善がはかられている。また、2011年には、経済学研究科・経済学部で「自己点検・外部評価」を実施した。これらの情報や検討結果を踏まえつつ、執行部、教科委員会、FD委員会（とくに学部教育改善WG）で、その総合的な検討・提案をおこない、教員協議会での議論を経て、教育活動の改善につなげている。

また留学生については、授業評価アンケート、学生ニーズ調査の他、留学生支援室を通じて情報を収集し、国際交流教育委員会で検討・提案をおこない、教員協議会での議論を経て、教育活動の改善につなげている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

経済学部では、少人数の演習を通じて教員と学生の意思疎通は伝統的に適切になされており、また学生の自治組織の活動もあって、学部全体のカリキュラムや設備についても学生の意見を徴する機会が多かった。加えて、定量的な情報収集も行い、さらにそれらを総合的に検討評価し、全体としての改善につなげていく仕組みも整えられている。こうした活動の成果の一部は、授業評価の結果も含め、ホームページで公開している。平成24年度に実施した学生ニーズ調査によれば、教育の質に対する満足度は前回調査に比べて満足度はおしなべて高まっている。

#### 【優れた点】

- 多様なルートを通じて収集したデータ・情報に基づく、教育の状況についての多角的点検・評価
- それに基づく教育の質の改善・向上の実績（カリキュラムの変更、満足度の向上）

## 8-2 本学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学部は1回生から4回生まで演習を行っており、これが学生から教員への意見徴収の重要なルートとなっている。加えて、学生からの意見を収集する仕組みとして、授業評価アンケート、学生ニーズ調査、学生自治会と学生委員会との定期的意見交換、院生協議会と学生委員会との定期的意見交換、卒業生調査を実施し、個別の授業に関するものは担当教員にフィードバックされ、設備やカリキュラムなど学部全体にかかわる事項については、教科委員会に伝えられて、対応と改善がはかられている。教職員からの意見は、個別に教科委員会、教員協議会を通じて収集されている。図書委員会には大学院生代表が参加し、文献等利用のニーズを汲み上げている。さらに、これらの情報や検討結果を踏まえつつ、執行部、教科委員会、FD委員会（とくに学部教育改善WG）で、その総合的な評価・提案をおこない、教員協議会での議論を経て、教育活動の改善につなげている。

また留学生については、授業評価アンケート、学生ニーズ調査の他、留学生支援室を通じて情報を収集し、国際交流教育委員会で評価・提案をおこない、教員協議会での議論を経て、教育活動の改善につなげている。

### 【分析結果とその根拠理由】

#### （大学院）

経済学研究科は、指導教員と院生の意思疎通は伝統的に適切になされており、また院生の自治組織の活動もあって、学部全体のカリキュラムや設備についても学生の意見を徴する機会が多かった。加えて、定量的な情報収集も行い、さらにそれらを総合的に検討評価し、全体としての改善につなげていく仕組みも整えられている。

平成20年度の3専攻の経済学専攻への一本化ならびにカリキュラム変更（科目の体系化（基礎科目・専門科目・特別講義への分類）、基礎科目と専門科目の履修モデル（6コース）の提示など）はそうした評価を踏まえて実行したものである。また、平成21年度に創設された東アジア国際人材開発コースのカリキュラムも、同様の仕組みによって編成されたものである。

#### （学部）

経済学部では、少人数のゼミを通じて教員と学生の意思疎通は伝統的に適切になされており、また学生の自治組織の活動もあって、学部全体のカリキュラムや設備についても学生の意見を徴する機会が多かった。加えて、定量的な情報収集も行い、さらにそれらを総合的に検討評価し、全体としての改善につなげていく仕組みも整えられている。

平成21年度のカリキュラム変更（コース制の導入、一回生全員を対象とした入門演習の導入、卒業論文の単位数変更など）はそうした評価を踏まえて実行したものである。平成24年度に実施した学生ニーズ調査によれば、教育の質に対する満足度は前回調査に比べて満足度はおしなべて高まっている。

### 8-3 学外関係者の意見が、継続的に適切な形で活かされているか

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

平成23年度に刊行（22年度版）した経済学研究科・経済学部『自己点検・外部評価報告書』において、外部評価者の意見を聴取した。また、経済学研究科・学部の現役教員を評議員に加えた同窓会が組織され、研究科長・学部長が定期的に研究科・学部の現況について報告するとともに、卒業生としての意見を聴取している。さらに、平成24年度には経済学部卒業生アンケートと大学院卒業生調査を実施している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

外部の意見を収集する体制は整備されつつあるが、より一層の充実が求められる。平成24年度より、新たに卒業生を対象にした調査を実施している。

#### 8-4 ファカルティ・ディベロップメントの実施について

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学部・経済学研究科では、教科委員会が教育の質の向上や授業の改善のための検討評価、改善提案を行っている。同時に、FD 委員会を設け、その下に設置された学部教育改善WGが経済学部におけるFD活動を検討評価し、改善策の提案を行っている。授業評価アンケートの実施やシラバスのフォーマットの統一等が実行されている。また、全学のFD集会である「京都大学の教育を考える会」に教員を参加させている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

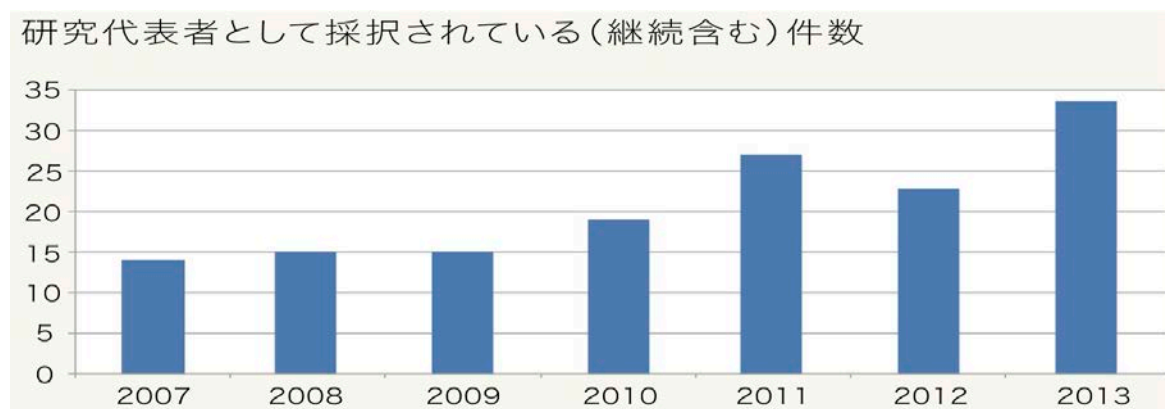
経済学部・経済学研究科ではFD活動は適切に実施され、教育の質の向上や授業の改善に結びついている。FD活動の成果は自己点検・外部評価で報告され、またホームページ等で広く公開されている。

平成24年度に実施した学生ニーズ調査によれば、教育の質に対する満足度は前回調査に比べて満足度はおしなべて高まっている。

##### 【優れた点】

- 教員の資質向上へ向けての適切な取り組み

#### 科学研究費





## 教員の受賞

依田 高典	「ブロードバンド・エコノミクス 情報通信産業の新しい競争政策」 日本経済新聞出版社、2007年 ・ドコモ・モバイル・サイエンス賞 奨励賞(2007年) ・大川情報通信基金 大川出版賞(2007年)
	「時間選好、危険選好ならびに喫煙習慣」応用経済学研究、2007年 ・日本応用経済学会 第1回学会賞(2007年)
	「情報及び健康に関する消費者選好の実証経済学的研究」 ・日本学術振興会 第六回日本学術振興会賞(2010年)
植田 和弘	「福祉(well-being)と経済成長--持続可能な発展へ」計画行政、2010年 ・日本計画行政学会論説賞(2011年)
江上 雅彦	「信用リスク管理のためのアラームシステム構築」(山崎和俊との共著)、2009年 ・(株)金融工学研究所設立10周年記念懸賞論文入選(2009年)
佐々木啓明	「Cyclical growth in a Goodwin-Kalecki-Marx model」Journal of Economics、2012年 ・第3回経済理論学会奨励賞授賞(2012年)
楯山 泰生	「技術を導くビジネス・アイデアコーポレートR&Dにおける技術的成果はどのように向上するか」組織科学、2005年 ・第23回組織学会高宮賞(学会賞)論文部門受賞(2007年)
武石 彰	「イノベーションの理由 -- 資源動員の創造的正当化」 (青島矢一、軽部大との共著)有斐閣、2012年 ・第55回日経・経済図書文化賞(2012年)
成生 達彦	「情報、卸および流通経路」(鳥居昭夫との共著)流通研究、2007年 ・日本商業学会2008年度優秀論文賞(2008年)
藤井 秀樹	「制度変化の会計学—会計基準のコンバージェンスを見すえて」 中央経済社、2007年 ・日本公認会計士協会学術賞(2008年) ・国際会計研究学会賞(2008年)
	「会計理論の課題と研究方法—実証研究の方法論的基礎の検討を中心に—」 会計理論学会年報、2011年 ・会計理論学会賞(2012年)
諸富 徹	「環境税の理論と実際」有斐閣、2000年 ・国際公共経済学会賞(2000年) ・日本地方財政学会佐藤賞(2001年) ・NIRA大来政策研究賞(2001年)
	「地域再生の新戦略」中公叢書、2010年 ・日本公共政策学会賞著作賞受賞(2011年)
	「金融のグローバル化とトービン税」現代思想、2002年 ・租税資料館賞受賞(2003年)

## 8-5 教育支援者や教育補助者に対し、研修等、その資質の向上を図るための取組について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

希望する教員に大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として配備して、教育を補助させている。TAについては、個々の担当教員によってその資質を高める指導が行われている。試験監督補助をその業務に加えているので、その説明会という形で研修会も実施している。

また、教務掛、図書室・経済資料センター職員が教育活動の質の向上に資する研修に参加している。この他、毎年の年度初めの新入生ガイダンスは、教務掛、図書室・経済資料センター職員が協力して実施しているが、これが教務関係職員、図書室・経済資料センター職員にとって教育関連活動の改善につながる機会になっている。

### 【分析結果とその根拠理由】

教育支援者、教育補助者の資質の向上を図るための適切な取り組みが行われている。

TAに対する研修はおこなわれているもののまだ不十分であり、なお本格的な取組が必要である。また教員層だけで教育改善が行われるのではなく、事務面での、適切な教育支援が不可欠であることを認識した協働活動が望まれる。

### 【優れた点】

- 教育支援者、教育補助者の資質向上へ向けての適切な取り組み

## 9 財政基盤及び管理運営

### 9-1 管理運営のための組織及び事務組織の規模と機能、危機管理等に係る体制の整備について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）に係わる事務組織は、平成24年度までは経済学研究科事務部（事務長、総務掛、会計掛、教務掛、整理掛、図書掛）が担ってきた。しかし、全学的な観点から事務組織の統合による効率化等を推進するために、2013年4月より、全学の事務組織がキャンパス・構内単位に大きく再編された。その結果、本大学院や経済学研究科、法学研究科等文系12部局の総務・経理業務を共通的に処理する「文系共通事務部（総務・経理の二課構成）」が新たに設置された。そして、従来の経済学研究科事務部はその共通業務を除いた本大学院の部局官房業務を担う組織としての位置付けとなった。これにより、共通の総務・人事業務、会計業務、図書整理（受入）業務等については文系共通事務部が担当し、本大学院の教授会業務等の官房総務業務や教務業務は経済学研究科事務部（常勤職員：事務長、総務掛（1名）、教務掛（3名）、経営管理大学院掛（1名）、図書掛（3名））が担当するという、二元事務組織体制となった。

経営管理大学院の事務所掌も本事務組織で担っており、恒常的に業務過多であり、非常勤職員を雇用している。また研究科長の下に経済資料センター（教員1名、非常勤2名）を置いて、図書とアーカイブの両面から学部・研究科の学術支援を行っている。

- ・ 教学・運営関係の各種委員会には管轄の事務職員が同席し、常時連絡を密にしている。
- ・ 学生安全の小冊子を発行、執行部会議・研究科長室の機能充実でも危機管理に対応している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

- ・ 経済学研究科、経済学部、経営管理大学院の重複しつつも独立性を持つ3つの組織の事務の遂行のため、業務の見直しを随時行い、会議・連絡でも情報漏洩のリスクに注意を払いつつ電子媒体活用等での業務量削減に努力めている。但し、業務過多は解消していない。
- ・ 教育・研究での新たな要請（国際化対応等）のために業務量は自然増の傾向にあり、今後も業務効率の見直し、重複業務の整理、重要度の低い業務の簡素化等を進める。

#### 【優れた点】

- 「適切な規模と機能」を備えた効率的な管理運営・事務組織

#### 【課題】

- 業務過多への対応。国際化対応等の新しいニーズへの一層の対応

## 9-2 本学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズの把握、反映について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

学生に関しては全般的なアンケートを実施している。大学院生についても、受講者数が比較的多く個人が特定されにくい基礎科目に関しては授業評価を実施している。毎年実施されている授業評価は各科目についてのものだが、自由記述欄で管理運営への意見も一部は把握されている。卒業生アンケートも準備が進められている。教員に関しては体系的調査は未実施だが、教育負担に関しては平成23年度秋に教科委員会等を中心に組織的な実態調査を実施した。毎月の教員協議会では議題外の自由な発言も多く、ニーズ把握の場となっている。学外関係者に関しては、平成22年末集約の『自己点検・評価報告書』を基に年度末にかけ3名の学外委員から意見聴取がなされ最終版に盛り込まれた。部局内組織である東アジアセンター等では、学外者を組織した支援団体を有しており、随時意見聴取を行っている。

### 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズは、教育面と設備等の学習生活環境面の双方にわたる。教育面では、カリキュラムの自由度が高く、ニーズの多様性にはかなりの程度応えられている。施設整備等、学習生活環境の改善要望もみられるが、法経東館、同地下の情報端末室の整備、本館地下の学生向け空間の整備等で改善している。大学院生のニーズは、教育面と設備等の学習生活環境面の双方にわたる。教育面では、少人数教育のメリットを活かし、個別にニーズの把握がなされている。学習生活・研究・就職支援に関するニーズについては、PD非常勤講師制度の導入（平成23年度より）などの新しい試みで対応を行っている。職員の意見・ニーズ調査は体系的とはいえない。

### 【優れた点】

- 教学面での体系的ニーズ調査
- 自己点検を踏まえた外部有識者からの意見聴取と学部運営への反映

### 9-3 管理運営のための組織及び事務組織の資質の向上のための取組について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

部局で独自に実施している研修・講習会はないが、事務本部等で企画、実施、また、事務本部等を通じて開催される研究・講習会等に参加している。教員についても、全学のFDプログラムなどに参加している。

上記の全学的な取り組みについて、随時、関係者教職員等にメール等有効な手段で参加を呼びかけている。これは、各種のEラーニングプログラム（情報処理関係、会計関係）も含む。

#### 【分析結果とその根拠理由】

- ・業務遂行上の実務研修・講習会等は、担当教員・事務職員が本務に支障のない限り参加するよう担当掛（主として総務掛）から依頼している。受講することが必要と研究科長・事務長が判断した場合には、研究科長・事務長から直接教職員に依頼する場合もある。
- ・教員に対しては、全学のEラーニング等については強制力が弱いのも事実である。

#### 【優れた点】

- 全学的なプログラム等への参加

#### 【課題】

- Eラーニングプログラム受講率の改善

#### 9-4 本学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われているか

##### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

平成19年7月、平成18年度の自己点検・評価報告書を基にした同報告書第4号を刊行、また平成23年5月には、平成22年度の自己点検・評価報告書を基にした同報告書第5号を刊行している。いずれも、「大学院教育」「学部教育」「研究活動」「教員組織」「管理・運営」「財政」「施設・整備」「学術・情報」「国際交流」の各項目に関する全般的分析とともに、個別教員の教育研究他の実績個票、外部評価委員の評価を含む。また教員の教育・研究・その他の活動実績については定期的に体系的調査を実施し、また授業評価も例年実施している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

部局単位での自己点検・評価に関しては、多くの時間と労力を投入し体系的なデータ収集と分析を行い、組織改革に反映させてきた。教育面では、カリキュラムの再編（柔軟な「コース制」導入、科目の整理再編、学生交流支援の強化、施設充実（情報リサーチ・ルーム、情報演習室の設置）等）がなされ、また組織管理面では、FD委員会・執行部会議の二つを軸とする管理運営体制の導入、執行部スタッフ機能の充実がなされた。

## 9-5 本学の活動の状況について、外部者（本学の教職員以外の者）による評価が行われているかについて

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

前項9-4に述べたように、平成19年7月および、平成23年5月に、それぞれ第4号、第5号となる『自己点検・（外部）評価報告書』を作成・公表した。第5号においては、前年秋に集約・作成された『自己点検・評価報告書』を、3名の外部評価委員（坂本達哉慶応義塾大学経済学部教授、林敏彦同志社大学大学院総合政策科学研究科教授、平松一夫関西学院大学商学部教授）に対して開示し、平成23年2月21日午後、これら外部評価委員を招聘しての意見聴取会を実施した（部局側では執行部および点検評価WG委員8名が出席、および事務組織からは事務長・総務掛長・教務掛長が陪席）。その成果は印刷され関係者に配布のうえ、全文がWEB上でも公開されている（下記リンク参照）。

### 【分析結果とその根拠理由】

外部調査委員からは、教育研究にとどまらず、管理運営、ひいては全学的な建学の理念と今日の大学の役割に関わる広範な指摘を受けた。時代の要請に応える必要を指摘する声とともに、時代の風潮に阿らない京都大学らしさをむしろ求めるとの意見もみられた。授業評価の実施については、積極的な評価の声があった。また少人数教育を本学部が優位性をもつとの評価も得た。課題としては、「個々の教員の顔がみえても、京都大学経済学部の顔がみえない」「英語オンリーの講義がない」「少人数教育を謳いながらゼミが必修でない」「女性教員比率が低い」等の指摘を受けた。

### 【優れた点】

- 外部評価での指摘事項への顧慮

### 【課題】

- 学外からの評価が、相互に、また全学の方向性と矛盾する点もあり、全面的な対応が困難であること

## 9-6 評価結果のフィードバック、改善のための取組について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

点検評価の結果を受け、部局組織の点検・見直しが行われ、FD委員会・執行部会議を中心に、教育・研究・社会貢献・組織の管理運営・財務の各方面で改善が試みられている。部局間交流協定での送り出しでは、平成23年度から定期公募を一部で開始し、派遣留学生数を増やしている。各種ゼミナールについては、部局内に否定的評価もあったが、外部評価委員は総じて国立大学ならではの長所としており、維持の上、改善の努力が継続されている。国際化の面では、大学院の東アジアコースへの評価が高く、その拡充の努力が継続されている。女性教員比率向上への取り組みは全学プログラムに基づく措置に限られる。外国人教員については特段の措置はとられていないが、全学プログラム（白眉プログラム）採用教員の自主的な申出により、外国人教員による開講科目は増加している。

### 【分析結果とその根拠理由】

自己点検・外部評価の結果は学部運営において常に意識されており、各種の取り組みの基礎となっている。教員協議会でも点検評価の内容が言及されることが頻繁である。

### 【優れた点】

- フィードバック、FDCAサイクルが実現していること

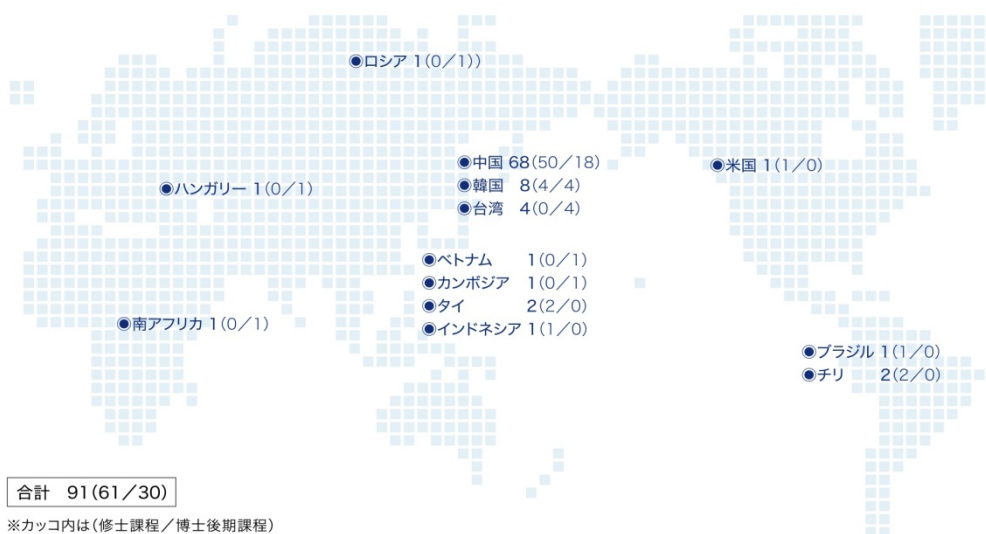
### 【課題】

- 女性教員比率の低さへの指摘への対応。中長期での取り組みが必要である

京都エラスムス計画による海外派遣実績(2009-2013年)(経済学部・研究科のみ)

	研究機関	研究集会	集団研修	計
ポストク	8	4	2	14
大学院生	8	32	10	53
学部生	—	—	6	6

国籍別在籍外国人大学院留学生数(平成25年5月現在)





## 10 教育情報等の公表

### 10-1 本学の目的の公表、構成員（教職員及び学生）への周知について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

部局 Web サイトの充実が継続的になされており、学部外への公表を前提とした文書の大半が、Web 上で閲覧可能である。また学部長スタッフ(研究科長室)より、定期的に Web 掲載情報提供の呼びかけが構成員に対してなされている。学部・研究科に関する情報については、入試要項、講義概要、部局概要等の各種印刷物の配布によっても周知が図られている。学生向けには、新入生ガイダンス、図書館等利用に関するガイダンス、留学生向けガイダンス等がなされており、入学時（東アジアコースは10月）に大学院生向けのガイダンスも実施されている。また教職員に対しては、全学レベルのプログラムが周知されて参加が実現している。学部・研究科の双方で行われている各種 FD 活動の情報も、学部 Web サイトに掲載されている。また全院生が複数の指導教員を持つ指導委員会制を採用しており、個別に教育目的の周知がされている。但し、大学の目的の認知度についてのアンケートは、実施されていない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学・部局の教育理念・教育目的等については、各種印刷物や Web 上の情報での周知の努力がなされており、「適切に公表」と判断される。FD 活動にはほとんどすべての教員が何らかの形で関わっており「構成員に周知」されていると判断される。

但し、これらの認知度についてのアンケートについては実施されていない。

#### 【優れた点】

- 本学の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針、教育研究活動についての部局 Web サイトでの発信が充実していること

#### 【課題】

- 大学の目的の認知度に関するアンケートの実施（既実施のアンケートに項目挿入）

## 10-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表、周知について

### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

多様な入試形態（論文入試、理系入試、および外国学校特別選抜他）を有する本学部の場合、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針は教職員にとって教育方針と業務内容に密接に関する重要な関心事であり、部局内の会議において常に議論の対象となっている。今後の方向性に関する見解は多様であるが、現行の受入方針・教育課程の編成・実施については共通の理解がある。

学内の関係者に対しては、研究科会議を中心に、また多数の教学関係委員会、ワーキンググループにおいて、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に関する議論がなされており、かなりの程度これらに周知がなされている。但し、新任教員等に対するガイダンス等の体系的な試みはない。職員に関しては、教務関係職員を中心に日常業務の中でこれについての周知がなされている。

学外に対しては、入試要項や部局概要の配布・学部紹介の Web サイトでの公開（「経済学部の特徴」「経済学部授業科目表」「人材育成・教育理念」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」の各項目）がなされている。学外者へのガイダンスとしては、オープンキャンパスの他、個別教育機関等の要請に応じて学部紹介をおこなっている。他方、経済学部独自の一般配布用英文パンフレットは作成されていない。学士の学位については、単位制に基づき認定が行われる旨が周知されている。大学院入学を考慮している外部者への体系的なガイダンスはなされていない。

修士・博士の学士の学位の方針についても、『授業計画および講義概要』および Web 上の情報によって、公表・周知が図られている。但し、公表や周知の程度・効果に関する体系的な調査は行われていない。

### 【分析結果とその根拠理由】

今日の状況では、まずは Web 検索によって情報を得ようとする関係者が多いものとみられ、部局ホームページによる公表・周知は効果的と判断される。学内にアクセスを制限しているのは一部にとどまる。英文ページは提供される情報利用は相対的に少なく、更新頻度が低い傾向があり、また一部の情報は印刷媒体でのみ提供されているが、特段の支障は生じていない。総じて、「適切に公表、周知されている」と判断される。

### 【優れた点】

- 英語での発信も、かなりの程度行われていること

### 10-3 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む）の公表について

#### 【経済学研究科（大学院）・経済学部（学部）の状況】

カリキュラムと、「それによって学生が何を学ぶか」については、学年進行で進む改革に即して、『授業計画および講義概要』でその内容が明示されている（第172条の2第2項関係）。また入学ガイダンス、Web等でも周知がなされている（第172条の2第3項関係・10-2参照）。

教育研究活動については、統一フォーマットに基づき、日英両言語で全教員の状況について発信がなされており、またさらにこれに上乗せする形で、多くの教員が個別Webサイトを設け（学部Webサイトからリンク）、教育研究活動について発信している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第172条の2に示されている教育情報、すなわち、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」については、同規則(3)が定める「刊行物への掲載、インターネットの利用その他」によって十分な周知を行っているとは判断される。外国語による発信も、ほとんどが英語によるものであるが、積極的になされている。

## 審査結果報告書

外部評価委員  
加藤秀樹

1. まず、経済学部自己点検報告書について大変丁寧な説明をしていただいたことにお礼を申しあげる。
2. その内容から判断して、一般的に求められている自己点検報告としては、極めて真摯かつ詳細に行われていることを高く評価したい。同時に、この外部評価委員会においても、学内委員の外部委員に対する説明や耳の傾け方は大変誠実かつ公正だと考える。
3. その上で、より効率的かつ的確な評価作業、評価結果のより有効な活用に資するべく、以下のことを申しあげたい。

一般的に、様々な分野で評価とその公開が求められている。その結果、形式的な成果指標が過度に重視されたり、評価すること自体が目的化して、「評価疲れ」のきらいがあることは自己点検報告書でも言及しているとおりである。したがって、今一度、何のための評価か目的を明確にし、研究、教育という短期的には成果が見えにくい一方で、短期的な経営能力も求められるという現代の大学における評価のあり方（具体的には成果指標のとり方や評価のためのデータの集め方など）を整理してみることも有益なのではないか。

4. 3に関して、参考までに、具体的な視点をいくつか以下挙げてみたい。
  - (1) 京大のようなわが国ではトップクラスの大学の場合、学生の就職率、修了率、留学生数、など形式化しやすい一般的な指標については一喜一憂する必要はないと思う。しかし、メディアなどは、表面的な指標で比べたがるので、これらについては、大学経営上あるいは広報上作らざるを得ないものと割りきって、できるだけ労力をかけずに作成する工夫をするとよいのではないか。

(2) 評価の公表は広報、PRという面も持っているので、例えば「白熱教室度」といった、世の中で話題になっていることを成果指標として使うことも、有効だと考える。

(3) 他方、大学の研究、教育の成果があがっているか、どこが強くどこが弱いかなどは長期かつ実質的にきちんと把握しておくべきことだと考える。

(日本の大学は、表面的な指標作成には熱心だが、長期的な評価、分析はあまりやっていない。しかし、大学経営上も本質的にはこちらが重要)

そのためには、OBOGを活用した定点観測的なことも考えるとよいのではないか。学部あるいは大学としても、このような実質的に「実力」を測るには何をすべきかということ徹底して議論すべきだと考える。そのためにこの外部委員会のような場を活用することも考えるとよいと思う。

2014年2月24日

## 京都大学大学院経済学研究科・経済学部 外部評価審査結果報告書

橘川 武郎 (きっかわ たけお)

一橋大学大学院商学研究科教授

### □総 評

京都大学大学院経済学研究科・経済学部は、研究・教育の両面にわたり、当該分野において日本を代表する、そして世界に名の知られた拠点機関として活動していると、高く評価することができる。なかでも、①東アジア持続的経済発展研究コースを設置し、有為な人材をアジアに限定されない広域から集めてユニークな教育を行っている点、②近年、大型の競争的資金をあいついで獲得し、国際共同研究や環境・エネルギー研究などを強化している点、などは特筆に値する。一方で、必ずしも京都大学大学院経済学研究科・経済学部固有の問題とは言えないが、改善を要すると思われる部分的な問題もいくつか存在するので、以下にコメントする。

### □コメント

- (1) 京都大学大学院経済学研究科・経済学部には、優れた理論研究スタッフと優れた実証研究スタッフのいずれもが所属している。これらのスタッフが連携を強化することによって、より社会的価値の高い研究戦略を構築することができるのではあるまいか。京都大学大学院経済学研究科・経済学部が GCOE の主催拠点とならなかったことは、理論・実証の連携に改善の余地があることを示唆している。連携の強化は、全国の経済系・経営系大学院・大学に共通する課題であるが、京都大学大学院経済学研究科・経済学部には、この難題に挑戦し、それを実現する先進的事例を作り出してほしい。
- (2) OD の研究職への就職難は全国共通の大きな問題であり、京都大学大学院経済学研究科・経済学部もこの問題を解決するため、様々な努力を重ねられている。私が所属する一橋大学では、OD に対して非常勤講師に準じるジュニアフェローという職位を付与し、各人に学部 1・2 年生の少人数ゼミを通年で担当させる措置を講じている。研究職への就職に際しては、学位の取得や研究業績の蓄積とともに教育経験の保持が重要な意味をもつと考えられ、ジュニアフェロー制度は就職難緩和に一定の役割を果たしている。京都大学大学院経済学研究科・経済学部でも、同様の制度の導入を検討されては、いかがだろうか。
- (3) 最近、大学院・大学への評価を「見える化」する必要性がさかんに力説され、各種ランキングで上位にリストアップされることを重視する傾向が強まっている。しかし、自然科学系の場合とは異なり、社会科学系・人文科学系の場合には、引用件数カウントソフトの不備などに示されるように、評価を定量的に把握・表現することには固有

の困難がともなう。このような状況の下で、京都大学大学院経済学研究科・経済学部は、研究・教育活動の成果に関する評価を的確に「見える化」するため、①大学院や東アジア持続的経済発展研究コースなどに国内外の上位ランキング校からいかに有為な人材が集まったかを情報開示する、②卒業生の進路に関するパネルデータを収集・整備し教育活動の成果を長期にわたって計測する、③研究・教育活動の成果に関する定性的な情報を集めストーリー化して発表する、などの措置を講じられてはどうか。

以 上

## 審査結果報告書

若森 章孝

京都大学大学院経済学研究科・経済学部は、「平成二十五年度版自己点検報告書」が状況の点検と分析結果によって示すように、大学設置基準を質と量の両面において大きく上回る教育支援者の確保しその効果的な配置を工夫することを通して、明確なアドミッション・ポリシーによる多様な入試の実施、教育目標にふさわしいカリキュラム・ポリシーによる学部専門教育と研究者養成を中心とする 5 年一貫の大学院教育体制を実施し、全国的に見ても高水準の教育活動成果をうみだしている。特に「優れている」と思われるのは次の点である。

学部教育において注目されるのは、1 回生の入門演習、2 回生から 4 回生までの演習履修といった少人数教育を 4 年間一貫して実施し、単に教員が一方通行的に専門的知識を講義するのではなく、学生が教員との双方向的な対話や集団的討論を通して主体的に学問の創造の現場に参加できる、という制度化を経済学教育の基軸に据えていることである。

大学院教育において注目されるのは、多様な選抜方法の導入によって博士課程の前期・後期課程とも適正な入学者数が維持されていることや学位論文を周到に指導する体制が整備されていることにくわえて、秋入試と英語講義による「東アジアコース」が 2009 年 10 月に開設され中国や韓国、インドネシアなどから留学生を受け入れ、東アジア持続的経済発展に寄与する「実践型国際人材」の育成をめざしていることである。

総括的に見れば、「平成二十五年度版自己点検報告書」は以上のように評価することができるが、社会が京都大学経済学部を求める期待がきわめて大きいことを考慮して、今後の自己点検作業の課題として、以下の 4 点を指摘しておきたい。

1) 大学院教育のアドミッション・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは明確で、激動の時代に対応した研究者養成の在り方を積極的に提示しているが、学部教育の理念とカリキュラム・ポリシーは一般的・抽象的表現（「多様な人間的価値を基礎にした地球社会の調和ある発展に寄与しうる人材」）にとどまっていて、京都大学の経済学部はいまどういった経済学をめざしているか、時代の問題とどのように取り組もうとしているのか、どのような人材を育成しようとしているのか、という点で学部としての統一的な方向性やビジョンが積極的に描かれていない。この点に関する自己点検評価が今後の大きな課題になるように思われる。

2) 多元的カリキュラムの提供と一人ひとりの学生自身の自学自習（および多元的な接近方法）による柔軟な専門性の形成を学部教育として系統的に方向づけるうえで、「歴史・理論コース」、「政策コース」、「マネジメントコース」、「ファイナンス・会計コース」という 4 つの履修モデルが 2009 年から導入されているが、この履修モデルが有効に機能しているか、実際に学生がこの履修モデルを参考にして科目履修を選択しているか、についてのデータや分析がおこなわれていない。関西大学の経済学部では、学生が一部のコースに集中したた



めに、コース制を撤回した経験があり、履修モデルの実効的効果はむつかしいという印象をもっている。次の自己点検評価の際には、データと状況を明らかにし、分析結果と課題を示してもらいたい。

3) 学部教育の実施方針の基軸は対話型の少人数教育におかれていて、入門演習から 2 回生演習、3・4 回生演習にいたる 4 年間にわたって演習が配置されている。しかし、入門演習が全員履修であるのにたいし、2013 年度参考数値によれば、上位学年の演習履修者比率は、2 回生 (77%)、3 回生 (71%)、4 回生以上 (68%) となっている(「平成二十五年度版自己点検報告書」の 65 ページの履修率はやや高めになっている)。3・4 回生の約 30% の学生が演習を履修していないというデータは、「教員との対話を前提とした自学自習」というカリキュラム・ポリシーの不徹底を意味しているように思われる。3・4 回生の演習履修率を高める工夫を講じることが必要である。例えば、むつかしい問題をともなうが、近年一部の大学で実施され始めている学部ゼミの必修化が検討されてもいいように思われる。

4) 大学院の教育活動の成果を博士課程について見た場合、「標準年度内修了者比率が低さ」(高水準の学位論文が要請される就職市場の競争)や「課程博士号取得者も正規雇用はまれであること」などの困難さの問題が指摘され、就職支援策の強化の必要性が課題として提唱されているが、より具体的な打開策が求められている。わたしの狭い経験では、私立大学の若手教員の採用に当たって重視されるものは、課程博士号 (PHD) および外国語の査読付き論文であるように思われる。博士課程の標準年度内で学位論文を書き上げる指導モデルの構築にくわえて、内外の専門誌および学会誌での査読付き論文の公表、海外の学会での報告、関連する学会内の研究会への参加などに関して、旅費の支給を含めて積極的に支援する体制づくりが急がれている。

以上

審査結果報告書

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役社長 柄澤 康喜

1. 全体として

「自主・自学」「国際化」等の視点で京大らしいフレキシブルな取組みに敬意を表したい。  
(例：入試・履修モデル・単位取得の多様化、ゼミ・論文対応等)

2. 国際化について

東アジアを中心にした取組みは、レベル、成果とも顕著な水準と評価したい。  
欧米の先進レベルの取入れ・交流については、更に目的意識的な取組強化を望みたい。

3. 財務基盤と管理経費

絶対レベルの引き上げが必要という印象。  
そのためには、OB・企業等含め、寄付等の拡充も必要。

4. 教育機会の平等性が日本の活力。奨学金の拡充に今後とも尽力いただきたい。

5. 将来の人材確保に向けて、教授等の処遇水準 UP は不可欠

6. グローバルベースで目指すべき大学のベンチマークの設定ができないか

7. 評価方法全体・・・補足説明で理解できたが

評価の視点の明確化（例：透明性、ニーズの把握、革新性、グローバル化、環境変化への対応等）、達成レベルの定量化（数値、到達段階等）が図れるとより判り易い。

8. 目標・目指す方向の明確化

(例)・外国人、女性比率のターゲット水準

・ ICT 環境の目標レベル

・ 公募制、任期制については評価すべき取組と思うが、何を指してこの制度を採用しているのかの付記が必要

9. 授業評価について

教授自身に自己評価して頂き、他者評価との乖離度合の測定を行うことも有効ではないか。

10. 「教育者」と「研究者」の二律背反のマネージは大きな課題という印象